

**平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間  
(平成28～平成31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**



SHIGA UNIVERSITY

令和2年6月

国立大学法人  
滋賀大学

## 目次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	5
○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	8
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	14
②教育研究組織の見直しに関する目標	20
③事務等の効率化・合理化に関する目標	23
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	25
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	29
②経費の抑制に関する目標	32
③資産の運用管理の改善に関する目標	34
財務内容の改善に関する特記事項等	36
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	38
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	40
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	42
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	44
②安全管理に関する目標	47
③法令遵守に関する目標	52
その他の業務運営に関する特記事項等	55
II 大学の教育研究等の質の向上	
(4) その他の目標	
②附属学校に関する目標	59

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	
○ 教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について	
(1) 教育の質の向上のための取組	62
(2) 研究の質の向上のための取組	64
(3) 教育研究を通じた社会への貢献	66
(4) その他	67
○ 附属学校について	68
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	71
IV 短期借入金の限度額	71
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	71
VI 剰余金の使途	71
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	72
2 人事に関する計画	73
○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	75
○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	76

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市  
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

位田 隆一 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)  
理事数 4 人  
監事数 2 人(うち非常勤 2 人)

④ 学部等の構成

教育学部  
附属教育実践総合センター  
附属幼稚園  
附属小学校  
附属中学校  
附属特別支援学校  
経済学部  
附属史料館  
経済経営研究所  
附属リスク研究センター  
データサイエンス学部  
大学院教育学研究科  
大学院経済学研究科  
大学院データサイエンス研究科  
特別支援教育専攻科  
附属図書館  
情報機構  
教育・学生支援機構  
研究推進機構  
国際交流機構  
産学公連携推進機構  
データサイエンス教育研究センター  
保健管理センター  
障がい学生支援室

⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)

※ ( ) 内は外国人留学生で内数

(a) 学生数 3,812 (110)

・学部	合計	(62)
教育学部	1,005	(4)
学校教育教員養成課程	1005	
経済学部	2,255	(58)
経済学科		
(昼間主コース)	718	
(夜間主コース)	39	
ファイナンス学科		
(昼間主コース)	249	
(夜間主コース)	32	
企業経営学科		
(昼間主コース)	405	
(夜間主コース)	50	
会計情報学科		
(昼間主コース)	233	
(夜間主コース)	53	
情報管理学科 <small>(29年度学生募集停止)</small>		
(昼間主コース)	83	
(夜間主コース)	10	
社会システム学科		
(昼間主コース)	346	
(夜間主コース)	37	
データサイエンス学部	320	(0)
データサイエンス学科 <small>(29年度設置)</small>	320	
・大学院	合計	222 (48)
教育学研究科【修士課程】	91	(5)
学校教育専攻	88	
教科教育専攻 <small>(29年度学生募集停止)</small>	3	
教育学研究科【専門職学位課程】	36	(0)
高度教職実践専攻	36	
経済学研究科【博士課程(前期)】	55	(36)
経済学専攻	22	
経営学専攻	31	
グローバル・ファイナンス専攻	2	
経済学研究科【博士課程(後期)】	17	(7)
経済経営リスク専攻	17	
データサイエンス研究科【修士課程】	23	
データサイエンス専攻	23	(0)

・専攻科 合計： 10 (0)

特別支援教育専攻科 10

(b) 附属学校園児童数 合計： 1,138

附属幼稚園		127
附属小学校		621
附属中学校		335
附属特別支援学校	小学部	14
	中学部	19
	高等部	22

(c) 教員数 299

(d) 職員数 115

教職員数

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									67	67
附属図書館									8	8
教育学部	46	24	7						22	99
附属幼稚園						1	5	1	2	56
附属小学校						1	25	1		
附属中学校						1	18	1		
附属特別支援学校						1	28	1	1	31
経済学部	39	38	5		1					83
附属史料館	1				1				1	3
データサイエンス学部	11	8	2							21
経済学部・データサイエンス学部共通事務部									8	8
教育学研究科 (高度教職実践専攻)	10	4								14
情報機構					1				3	4
研究推進機構	1									1
国際交流機構			1							1
産学公連携推進機構									1	1
データサイエンス教育研究センター	1	2		10						13
保健管理センター	2								2	4
合計	111	76	15	10	3	4	76	4	115	414

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

「滋賀大学憲章」にある「琵琶湖世界 BIWAKO Cosmos から世界へのつながりを拓く」にしたがい、本学は、地域に根ざす視点とグローバルな視野とを合わせもつ「知の拠点」として、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としている。

こうした理念を踏まえて本学は、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

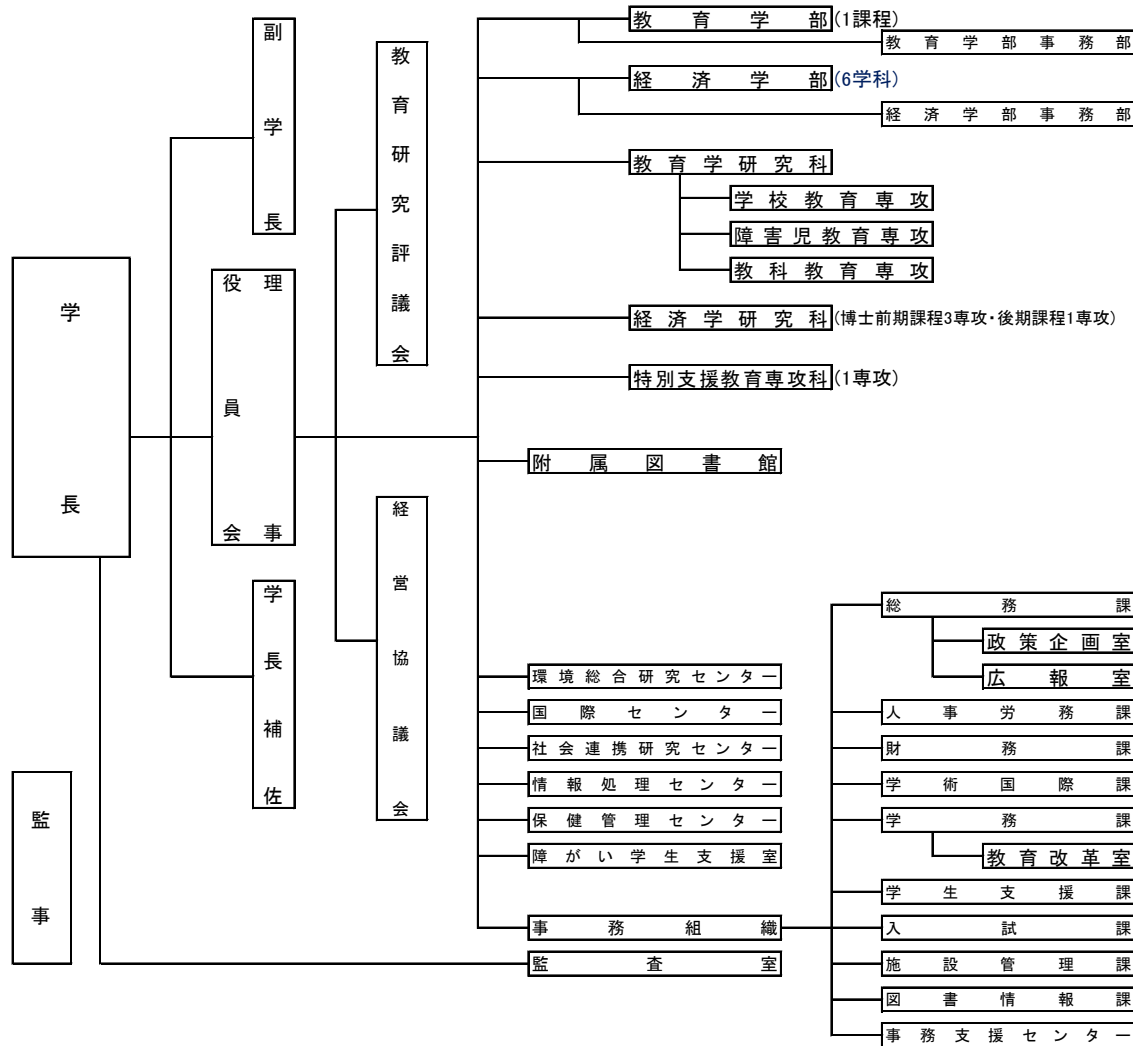
戦後70年を経た今、国立大学法人のいずれもが、一大転換期を迎えている。第3期中期目標期間にあたり、創立以来教育学部と経済学部の2学部体制で運営してきた本学は、第2期中期目標期末に策定した「滋賀大学将来構想大綱」に盛り込まれた諸改革の実現に向けて取り組み、機能強化を図らねばならない。すなわち、①地域の教員養成の中心であり、経済経営系の高度専門職業人の育成機関である両学部の強みと特色を発揮する改革、②教養教育を柱とした全学的な教育内容の革新と体制の整備、③地域の課題に応え、グローバルな課題解決をめざす未来志向で文理融合型の新学部の設置、④学び直しの機能を強化し、地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の再編、⑤県内国公立大学等との連携の推進による知の拠点としての役割の向上である。

さらに、組織改編を契機とする持続的改革を推し進めるにあたり、高等教育への社会的要請に応えつつ、多様な形で地域社会の発展に貢献することを、本学の使命の一つとして位置づける。

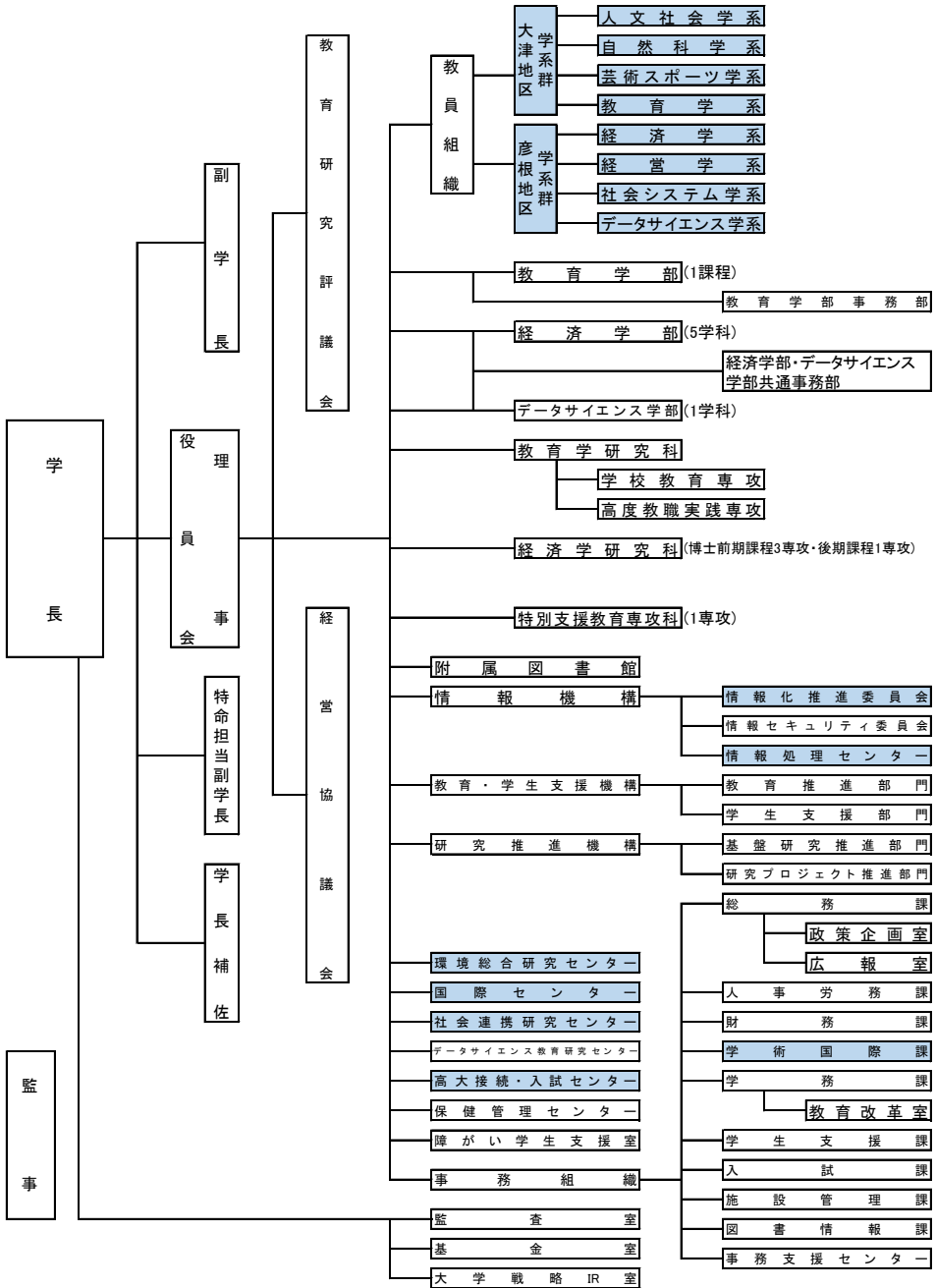
これらの目標を確実に達成するために、学長のリーダーシップの下、本学に関わるすべての人々の理解と協力を勝ち得るべく、学内資源の戦略的な再配分を実行できるよう、ガバナンス改革をはじめとする様々な改革に積極的に取り組んでいく。そして、個性を重んじる自由な雰囲気の中、学生にとって学びがいきいきとあり、教職員にとって働きがいのある大学を創造する。

(3) 大学の機構図

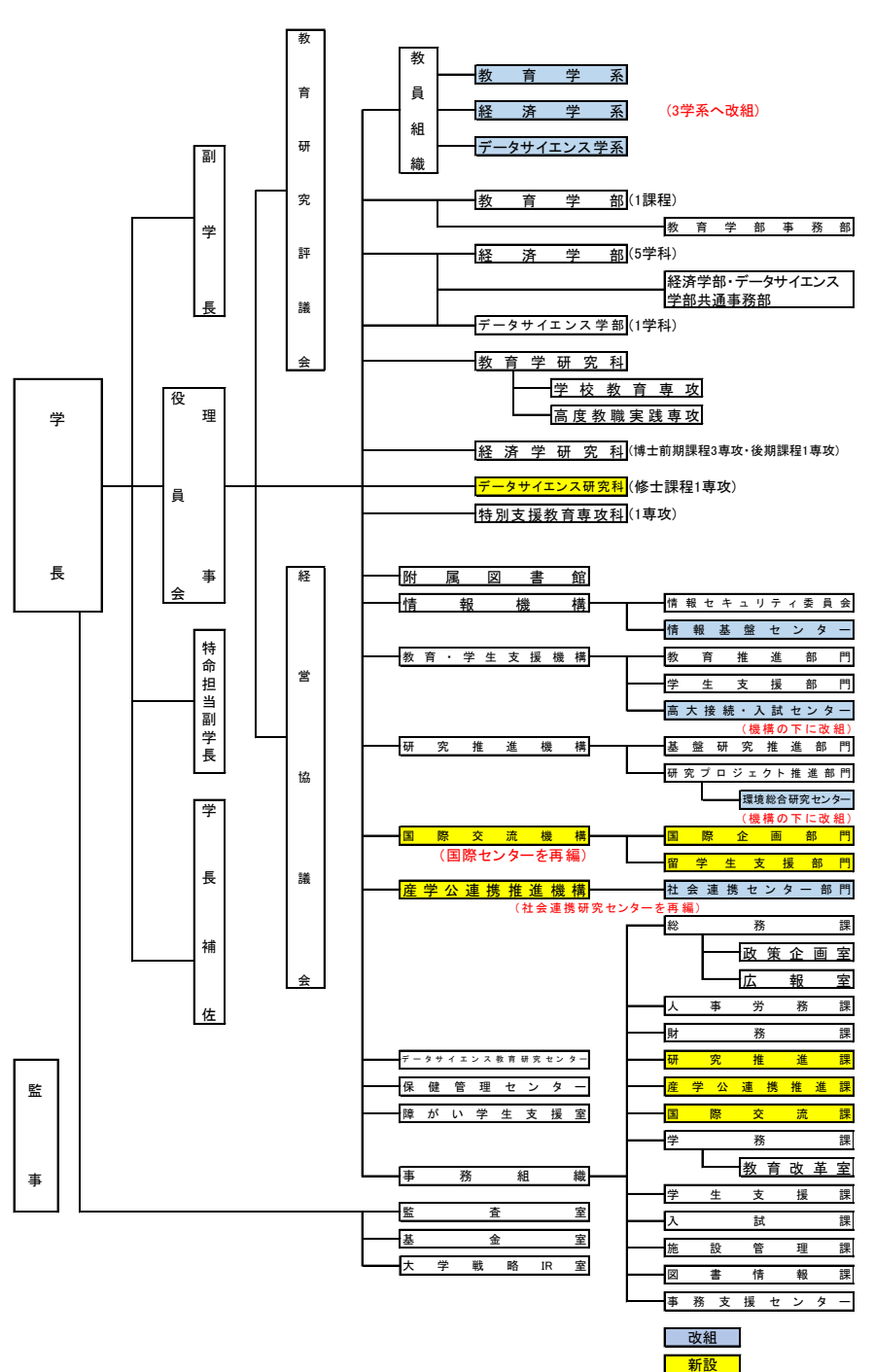
組織図(平成27年度)



組織図(平成30年度)



組織図(令和元年度)



滋賀大学

(3学系へ改組)

改組  
新設

## ○ 全体的な状況

本学は第3期中期目標期間に「文理融合型大学」へと大きく舵を切った。1年目の平成28年度にデータサイエンス教育研究センターを設置し、翌平成29年度には、Society 5.0の中核を担うわが国初のデータサイエンス（以下「DS」と略称する。）学部を創設した。

第3期冒頭に着任した新学長は「滋賀大学イノベーション構想—きらきら輝く滋賀大学」を発表した。DS学部新設を皮切りに、本学の第3期中期計画の実現を加速させ、大学全体にイノベーションをもたらす、滋賀大学をさらに大きく飛躍させる体制を構築するために打ち出した構想である。この構想は、1) 文理融合型大学への転換、2) グローバル化、3) 研究する大学、4) 社会の中の大学、5) 行動力・機動力のある大学への、5つの柱からなる。学長のリーダーシップの下、本学はこのイノベーション構想の着実な実現とそれを通じた新しい大学の構築に全学をあげて取り組んできた。

その後、本学は、平成31年度から、DS学部の完成を待たずに2年前倒しで、大学院DS研究科博士前期課程の設置を実現した。さらに令和2年度からは、こちらも1年前倒しで、同博士後期課程を開設した。これらにより、DSの学士から博士までの一貫した人材育成が可能となり、本学は、名実ともに我が国におけるDS領域のフロントランナーとしての地位を占める教育研究機関となった。

DSだけではなく、他の2学部・研究科もこの間、着実に改革を進めてきた。教育学部・研究科では、教職大学院の開設・拡充、そして兵庫教育大学大学院との連携による連合学校教育学研究科博士課程への参加が実現し（これにより教育学部・研究科でも学部・修士・博士課程の一貫した教育体制が築かれた）、多様化する教育ニーズに対応可能な高度な実践的能力を備えた教員を養成するための体制が整った。経済学部・研究科では、DS学部との協働による「データサイエンス副専攻（政策-ビジネス革新創出人材プログラム）」の新設、「共創グローバル人材育成プログラム」の拡充（定員倍増）、地域連携等に係るプロジェクト科目等のPBL型授業の拡大などの改革を行い、グローバルな視点と高度な専門能力をもつ経済分野の高度専門職業人を養成するための教育体制を強化した。さらにDS入門を全学共通教養科目として設定して、すべての学生がDSリテラシーを備え、卒業後の活躍の可能性を大きく広げている。

第3期中期計画の実現については、重点戦略としたDSを軸とする文理融

合型大学への転換、グローバル化の一層の進展、その他の多くの目標・計画において、数値目標を含め、当初の予定よりも早期に前倒しで達成している。そうした実績により、特に平成29年度の「業務の実績に関する評価結果」において、本学は、評価項目「業務運営の改善及び効率化」で、DS学部創設という「特色ある組織設置」を契機として「教育研究の強化」や多数の「自治体、企業等との連携」を成し遂げた等の理由により、「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」という評価を受けている。

国立大学を取り巻く状況がますます厳しくなっていく中で、本学が、世界と地域に貢献できる社会の知の拠点となるべく発展を続けていくためには、学長のリーダーシップによるガバナンスが欠かせない。以下では、まず、本学のガバナンスについての施策を述べ、そのうえで、「イノベーション構想」の5つの柱について、実現に向けた近年の取組の内容とその成果を概説する。

### 【大学のガバナンス】

大学のガバナンスの要は、学長による明確な大学運営方針とその実施にある。そのため、学長のリーダーシップの下で全学の状況把握とそれに基づく意思決定、施策の実施を進めてきた。全学の状況把握については、法定の役員会、教育研究評議会、経営協議会に加えて、審議・決定機関ではないが、大学運営方針の策定、施策の構想や協議等を行う企画調整会議が重要な役割を果たしてきている。また、今期から設置した役員懇談会では、役員間での情報共有や運営施策の構想・提案・協議等がなされており、効果的な大学運営を支えている。

また、本学全体の組織をより効果的に運営するために、この4年間で全学組織の大胆な改編を実施した。全学の様々な活動を機能別の組織に再編成・集約し、情報機構、教育・学生支援機構、研究推進機構、国際交流機構、産学公連携推進機構を設け、これら5つの機構で滋賀大学のすべての業務の執行を統括する仕組みとした。それぞれの機構長には理事を充てて責任の所在を明確にし、全学の業務体制の一体化・効率化を実現した。こうした革新的なガバナンス体制の構築により、今次の新型コロナウイルス感染症に対しても、いち早く対策会議、対策本部を立ち上げ、授業のオンライン化をはじめとする様々な対策を迅速かつ効果的に決定し、実施することができた。

学長裁量経費の戦略的活用にも力点を置き、配分要求・決定手続きの適正化を進め、要求を学長の設定した戦略目的に従って整理分類し、学長及び理事によるヒアリングを行って配分額を決定したほか、相当部分を要求に基づかない年間を通じた適時の学長の専決的企画・措置等に充てた。なお、この配分方法は、文部科学省による「平成 30 年度における学長裁量経費の確認・評価」において「特筆すべき取組」に選定された。

人事マネジメントにおいては、教・教分離体制を今期から導入し、これを基礎に教員組織である学系の再編成、本学の戦略目標達成にかなう全学的観点での教員人事を行い、また全教員の年俸制への移行を決定し、業績評価を給与に反映させる仕組みを作った。

さらに、ガバナンス強化のための施策として、広報の強化にも集中的に取り組んだ。滋賀大学広報戦略を策定し、それに基づき広報アドバイザーの委嘱、ホームページのリニューアル、報道機関への積極的な情報提供などを行い、学長以下役教員がしばしばマスコミ上に登場した。その結果、新聞・TVでの本学に関する報道件数は、第 2 期終了時の 2 倍以上に増加し、斬新な改革を敢行し続ける大学として本学の知名度が上昇し、そのことが、平成 31 年度入試の受験生急増（志願者数が前年度比 1,145 人増加し、全国の国公立大学で 1 位）や、本学と、企業や自治体等との連携協定や共同研究等の件数の大幅な拡大などにつながっている。

### 〔イノベーション構想の実現に向けた取組とその成果〕

#### 1) 文理融合型大学への転換

本学は、最初にも述べたとおり、平成 29 年度に DS 学部、平成 31 年度に DS 研究科博士前期課程、そして令和 2 年度からは DS の博士後期課程を設置した。第 3 期がスタートして以来、DS 学部・研究科は、平成 28 年度に設立した DS 教育研究センターと協働して、数多くの企業・自治体等との連携や共同研究等を精力的に推進し、DS に関する実践的な教育プログラムを複数開発してそれを大学外（企業、他大学、高校等）に広く普及させ、またビッグデータの分析と利活用に関する高度な先端的研究を幅広く展開してきた。本学はいま、日本の DS 教育研究を牽引する役割を担う大学となっている。

また、DS 学部・研究科を擁したことにより、本学の他学部、他研究科においても文理融合型カリキュラムの策定が進んだ。経済学部・研究科では DS 副専攻を設け、教育学部・研究科でも DS の入門科目を履修させる制度を

導入した。教職大学院では、DS リテラシーを備えたプロフェッショナル教師の育成を予定している。加えて、全学共通教養科目としても DS 入門科目を設定し、全学部において学生が DS の基礎を習得する体制を築いた。

#### 2) グローバル化

第 3 期において海外 10 大学と協定を締結し、目標数である 30 校を 4 年目の時点で超え、32 校まで拡充した。新規協定校には、アジア、欧米の大学の他に、チュニス・エル・マナール大学、エジプト・ブリティッシュ大学が含まれ、日本の大学では協定を結ぶことが少ないアラブ・アフリカ地域の大学との交流を実現させ、文字通りグローバルな連携を進めている。また、本学の国際交流戦略の強化と全学的グローバル化の促進を担い、交流事業の強力な指揮にあたり、本学を代表して交渉や署名を行う権限を有する教授称号を持つ「高度専門職員」の職種を創設し、国際機関上級職経験のあるエキスパート人材を採用して、グローバル化の一層の促進を図っている。

#### 3) 研究する大学

研究のイノベーションを進めるため、学長裁量経費を活用して、様々な形の研究助成制度を新たに設けた。従来の個人研究費配分に加え、学内、国内、国際の 3 レベルでの共同研究助成や国際会議開催助成、外国人研究者招聘助成を実施している。若手研究者支援、学内の分野横断的共同研究の推進にも力を入れてきた。またサバティカル制度を短期、中期、長期の 3 種に拡充して利用を促進し、研究機会の確保と充実を図った。

DS 学部・研究科及び DS 教育研究センターでは、政府機関、自治体、企業等との連携や共同研究を数多く進めており、現在までに協定等締結機関数は 82 機関、講師派遣等を含めれば、連携先は 100 機関以上に上る。これらに伴い、本学への寄附金や研究費等の提供があり、その資金を用いて本学は任期付助教を採用し、それによって実社会との共同研究をさらに拡大している。

#### 4) 社会の中の大学

大学は地域の知の拠点であり、大学における研究・教育は社会の中で行われていることを踏まえ、社会の課題解決型研究や提言型研究に積極的に取り組んできた。特に DS 分野を中心に、第 3 期において、社会連携、企業・自治体との共同研究は、量的にも質的にも目覚ましい拡充を見せている。平成 31 年度からスタートした DS 研究科博士前期課程では、入学者 23 名のうち企業等からの派遣生が 19 名を占め、本学が社会のニーズに的確に応えていることを示している。



現代の地球的課題はSDGs（持続的開発目標）であり、本学も平成30年度から全学的にSDGs推進の様々な活動を行うほか、国連アカデミック・インパクトに申請し、関西SDGsプラットフォームに参加している。この課題の活動は多岐にわたり、国際的な催しから産・公との連携、さらに学生の自主企画プロジェクト支援に至るまで、多くの支援活動を行っている。

また、社会連携研究センターは、従来から自治体、企業等と連携して社会人学び直しやセミナー、講座等を開催し、地域にとって欠くことのできない社会貢献を行ってきたが、平成31年度からこれを発展的に再編し、社会と大学の新しい関係を構築、深化させ、産学公の連携をさらに積極化する産学公連携推進機構を設け、既存のプログラムに加えて、人材育成、産業支援、研究・コンサルティング、その他文化事業、SDGs推進事業、活動助成など、幅広い事業を行っている。「ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座」は、観光庁の産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業に採択された。

経済学部では、地域連携教育推進室が特に学生を対象としてSDGs推進や地域連携活動、インターンシップやボランティア活動を行っている。平成31年度前期には彦根商工会議所が本学に委託した寄附講義「世界遺産学」を担当開講した。彦根城の世界遺産登録運動の学問的下支えの役割を果たしており、大学が知的資源を活かし地域の志を応援する好例となっている。

さらに、大学の持つ人的・物的文化資源を活用して社会に還元する「滋賀大学文化事業 Shiga U Arte」を立ち上げ、平成29年度に第1回「狂言と音楽の夕べ」を、平成31年度に第2回「書、造形と言葉の綾なす世界」を開催した。これには協賛企業の助力が大きく、こうした形での産学連携による文化発信も大学の新しい形と位置付けられる。

#### 5) 機動力・行動力のある大学へ

財政状況の厳しい中で大学がイノベーションを敢行していくためには、従来の組織形態や作業方法などを大胆に刷新していかなければならない。組織の合理化や業務内容のスリム化は必須であり、適切な取捨選択が求められる。これまで本学は、教員組織の改編、各種委員会の統合削減、学部カリキュラムの整理、附属施設の再編統合、事務組織・作業の効率化などを進めてきた。今後も、さらなるイノベーション実現に必要な機動力を確保するために見直しを続けていく。

全体的な状況の最後に、令和元年度・国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に、本学が申請した「産学公連携の推進、Society5.0の社会実装を通じた経営改革」が採択されたことを記しておく。「創造と革新を先導する文理融合型大学として、Society5.0時代のデータサイエンティスト養成という社会的要請に対応するため…DS教育を普及・展開」させ、「DS領域の産学公連携を拡大・強化することで、データサイエンスを駆使し価値創出できる人材を輩出」することを目的とした事業であるが、採択されたのは、本学が第3期において文理融合型大学へと転換し、日本におけるDS教育研究の最重要拠点となっている実績が評価されたことによる。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況
----------------------

ユニット 1	ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育拠点の形成
中期目標【19】	地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能としての滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。
平成 31 年度計画【42-1】	大学院データサイエンス研究科修士課程を設置し、データサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。さらに、データサイエンス研究科博士課程の設置に向け、準備を進める。また、経済学研究科とデータサイエンス研究科との連携教育プログラムを開始する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 4 月、日本初となる「<u>大学院データサイエンス研究科修士課程（博士前期課程）</u>」を設置した。同研究科は、社会からデータサイエンスの高度な教育体制の早期整備という要請を受け、学長のリーダーシップのもと、<u>データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに 2 年前倒しで開設する</u>ものである。研究科の設置により、データサイエンス教育研究センター（平成 28 年度設置）、データサイエンス学部（平成 29 年度設置）と合わせ、データサイエンス領域の国内最大規模の教育研究拠点を形成した。</li> <li>「<u>大学院データサイエンス研究科博士課程（博士後期課程）</u>」の設置が令和元年 9 月に認められ、博士後期課程の教育・研究の運営体制の構築など、開設に必要な準備を加速した。同課程は、社会からの業界を代表するデータサイエンティストの養成が急務という要請に応える形で、<u>博士前期課程の学年進行の完成を待たずに前倒しして開設する</u>ものである。</li> <li>大学院データサイエンス研究科博士前期課程の第 1 期生は、入学者 23 名のうち 19 名が企業等から派遣された社会人学生であり、企業等からの期待の大きさを示している。</li> <li>大学院経済学研究科では、データサイエンス研究科博士前期課程の設置に伴い、「<u>データサイエンス副専攻</u>」プログラムを平成 31 年度から開始した。基礎的な知見を備えたうえで、高度なデータ処理能力やデータ分析能力を養成するプログラムとなっている。</li> <li>大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）では、令和 3 年度に向けた拡充計画において、教職大学院全学生のデータサイエンス基礎能力の修得を目指す科目「<u>学校教育におけるデータサイエンス</u>」の新設を決定した。</li> <li>データサイエンス教育の学部レベルでの連携も進めており、経済学部では、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）が 2 年目を迎え、平成 31 年度には、本プログラムを専攻する経済学部生がデータサイエンス学部の専門科目を延べ 103 単位修得した。教育学部では、<u>Society5.0 時代に活躍する新しいタイプの教師の養成を目指す「教育データサイエンティスト」養成プログラムを令和 2 年度より導入することを決定した。</u></li> </ul>	
中期目標【10】	研究推進に係る制度を検証し見直すとともに、全学研究センターを再編し、研究環境の整備を行う。
平成 31 年度計画【20-1】	データサイエンス教育研究センターにおいて、データ駆動型 PBL 演習教材の開発・提供、オープンデータの利用開発の拠点構築、他の研究機関等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、MOOC による教育サービスの提供を引き続き進める。

<p><b>【平成 31 事業年度の実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ駆動型 PBL 演習教材として、「データサイエンス入門演習」（1 年次履修）、「データサイエンスフィールドワーク演習」（2 年次履修）、「データサイエンス価値創造実践演習」（3 年次履修）に用いる教材を開発し、演習授業において活用した。</li> <li>演習用教材のためのオープンデータ開発を連携企業との間で開始し、令和 2 年 3 月末に公開した。令和 2 年度にはそれを用いた分析例を複数公開予定であり、オープンデータの利用開発の拠点構築を着実に進めている。</li> <li>他大学等との価値創造プロジェクト研究として、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学の研究者と協力して、「実世界の仮想化に基づく高臨場 VR 型防災教育システムの開発事業」に前年度から引き続き取り組んだ。本事業は、総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）のフェーズⅡに継続採択されており、「いま災害の現場にいる」という感覚を持たせる VR（バーチャリアリティ）型防災教育システムを実現し、防災教育効果を高めることを目指している。</li> <li>MOOC による教育サービス提供として、「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」、「高校生のためのデータサイエンス」を前年度に引き続き開講し、それぞれ 5,700 名、2,200 名以上が受講した。さらに、令和元年 6 月には、機械学習をテーマにした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」を新規開講し、4,300 名以上が受講した。これらの MOOC による教育サービスの受講者は、平成 29 年度からの累計で延べ 25,000 名を超えている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため長期休校となった高校生に向けて、令和 2 年 3 月に「高校生のためのデータサイエンス入門」を、YouTube を用いて広く公開した。</li> </ul>	
<p>平成 31 年度計画 【20-2】</p>	<p>研究推進機構を改組し、本学の研究活動の向上、学内の共同研究の活性化を推進し、研究環境の整備を行う。また、経済学部では、学部附置研究所の再編・統合等の改革を実施する。</p>
<p><b>【平成 31 事業年度の実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 4 月に研究推進機構を改組し、本学の環境分野の研究を活性化するため、機構の傘下に環境総合研究センターを置き、学内の研究プロジェクトを全学的に推進する体制とした。</li> <li>改組した研究推進機構のもと、新たな研究助成として、若手研究者の研究環境の向上と外部研究資金獲得を促進する「若手研究支援助成」、英語論文数の増加と質の向上のための「英文校正費助成」の 2 つ新規事業を含む全 11 区分の研究助成制度を実施し、研究活動の活性化を推進した。</li> <li>経済学部では、学部附置研究所（経済経営研究所、史料館、リスク研究センター）の在り方について検討し、「重点研究領域の促進・支援機能」と「史料の保管・活用機能」を軸に、令和 2 年 4 月に再編・統合することを決定した。</li> </ul>	
<p>中期目標【7】</p>	<p>新たにデータサイエンスに関する挑戦的な教育研究を進め、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、環境、リスクに関する研究を継続発展させるとともに、3 分野の研究者が協力して特色ある研究を推進する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【16-1】</p>	<p>データサイエンス学部・大学院データサイエンス研究科・データサイエンス教育研究センターにおいて、国内外の大学・企業・団体等との連携による教育研究を引き続き推進する。</p>
<p><b>【平成 31 事業年度の実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データサイエンス教育研究センターにおいて、教育プログラムの開発、研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、企業データを用いた PBL 演習教材の開発などを目的とした企業等との連携協定、共同研究・受託研究契約の締結を積極的に推進した結果、本学のデータサイエンス教育研究に係る協定等締結機関数は、当初第 3 期中期目標期間中に目標としていた 10 機関を遥かに上回り、平成 31 年度末時点で 82 機関となった。さらに、講師派遣等を含めれば、連携先は 100 機関を超えるまでに伸展しており、データや教育研究の現場の提供、若手データサイエンティストの派遣等様々な場面で本学の実践的なデータサイエンス教育の実現に大きく貢献している。</li> </ul>	

- ・平成 31 年度に締結したデータサイエンス分野における主な連携協力協定を挙げると、以下のとおりである。
  - ▶ サカタインクス(株)：国内印刷用インキの大手である同社と、データサイエンス分野の共同研究やその研究を通じたデータ関連人材の育成を進めていくことについて連携協定を締結した。
  - ▶ エーザイ(株)：医薬製造業との連携としては、初めての協定となった。ビッグデータ・オープンデータの利活用による課題解決や、インターンシップの受入、データサイエンス分野の社会人教育などで連携協力を進めていくこととなっている。
  - ▶(株)滋賀レイクスターズ：プロバスケットボールチームを運営する同社との連携協定。データサイエンス学部学生が滋賀レイクスターズのゲームデータの分析と、そのフィードバックを行うことよりチームの戦略・戦術の向上を図り、勝率アップへの貢献が期待されている。
  - ▶(株)brista：婦人服の月額ファッションレンタルサービスを主業務とし、滋賀県で創業したベンチャー企業の同社と連携協定を締結し、教育用のデータ提供のほか、本学学生のアントレプレナーシップの醸成や地元経済活性化を図ることとなった。
  - ▶ 佐藤工業(株)：総合建設業において国が主導する施策を推進する同社の ICT 化、IoT 化をデータサイエンス分野でサポートし、同業界でも不足しているデータサイエンス関連人材の育成や高度化に貢献することを目的に連携協定を締結した。
  - ▶ 和歌山県・総務省統計局・独立行政法人統計センター：「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定しデータ利活用を積極的に推進する和歌山県、総務省統計局、独立行政法人統計センター及び本学が連携し、データを活用した地域課題解決のための先進的研究等を推進することとなった。
  - ▶ 三重県：データ利活用による価値創造や課題解決を推進し、データサイエンス分野の発展に資することを目的とした連携・協力に関する協定を締結した。
  - ▶ 香川県立観音寺第一高校：本学初となる県外高校との連携協定を締結した。同校に統計的探究活動を指導し、令和元年 8 月に開催されたスーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会では、同校の生徒たちが取り組んだ研究発表が「審査委員長賞」を受賞した。

【参考】協定先内訳（平成 31 年度末時点）

金融・保険業 11、製造業 24、情報通信業 7、サービス業 13、小売業 1、エネルギー1、化学 1、建設 1、製薬・医薬品 1、不動産 1、国・独立行政法人等 5、地方自治体 7、高等学校 3、監査法人 1、NPO 法人 2、その他 3

平成 31 年度計画

【16-2】

研究推進機構の下、データサイエンス、環境、リスクに関する共同研究を助成する重点領域研究助成制度を引き続き実施し、これらの領域の研究者が協働して実施する分野融合的な共同研究を推進する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

- ・研究推進機構の下、学長裁量経費により、本学の重点領域分野の共同研究を支援する「重点領域研究助成事業」、所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究を支援する「共同研究プロジェクト助成事業」等の助成制度を引き続き実施した。
- ・「重点領域研究助成」を受けた研究プロジェクト「持続可能な地域社会におけるソーシャルキャピタルの役割」では、環境保全、災害リスクといった地方が直面する課題に対応するため、経済学部、データサイエンス学部及び海外の大学の研究者等が協働して分野融合的な共同研究を実施し、持続可能な地域形成と防災に関するビッグデータを活用した研究に取り組んだ。
- ・「共同研究プロジェクト助成」を受けた全学プロジェクト「超スマート社会における〈文理融合〉と〈科学方法論〉についての探究」事業において、「文理融合探究ワークショップ」を計 5 回シリーズで開催した。3 学部の教員、データサイエンス教育センター教員及びデータサイエンス学部の学生を含め、多数の参加者が本ワークショップに集まり、分野横断的な議論が行われた。
- ・リスク研究センターとデータサイエンス教育センターは、「情報技術の進展とファイナンス」をテーマとしたセミナーを、令和元年 10 月に共同で開催した。金融リスクとデータサイエンスの分野融合的な研究の最先端の取組を紹介する当セミナーには、経済、データサイエンス両学部から教員等が参集し、新たな分野横断的研究の始動につながるような刺激的な研究会となった。

<p>中期目標【1】</p>	<p>地域の教育界、経済界、自治体等では、地域社会の直面する課題に対する解決力を有した人材の育成が求められている。また、グローバル化する社会の中で、教育現場や経済活動の中から浮上する新たな課題に、グローバルな視点から対応できる力の向上が必要とされている。こうした社会からの要望に応えるために、教育改革をさらに進め、イノベティブな創造力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【3-1】</p>	<p>データを解析・活用できる人材の養成のため、全学共通教養科目に「数理・データサイエンス領域」を新設し、全学の学生のデータ活用能力向上をはかる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップの開催等を通じ、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>全学共通教養科目の自然科学分野に「数理・データサイエンス」領域を新設して全学部において必修化し、「データサイエンスへの招待」「解析学への招待」「線形代数への招待」「確率への招待」等を開講した。データサイエンス学部教員が提供する「数理・データサイエンス」領域科目には、春学期・秋学期合わせて延べ 768 名が受講し、データサイエンス教育を全学に展開した。</u></li> <li>・ <u>令和元年 9 月に「滋賀大学データサイエンスフォーラム 2019～産学連携によるデータサイエンス教育」を開催した。本学における企業連携を通じた教育内容・方法を紹介するとともに、企業からは社内データサイエンティスト育成、大学に求める教育および研究などのニーズが紹介された。また、会場にはデータサイエンス学部を持つ大学が揃い、データサイエンス教育における企業連携の試みなどをパネルディスカッションとして議論した。</u></li> <li>・ <u>令和 2 年 2 月に本学と京都新聞社が主催し、データサイエンスキャンパスフォーラム「データサイエンスが拓く AI の世界」を開催した。定員枠一杯の 200 名の参加があり、データサイエンス、AI 人材の育成やリカレント教育について大学で取り組んでいること、企業が大学に求めていることなど、大学、企業間で活発な意見交換が行われた。</u></li> <li>・ <u>大規模公開オンライン講座（MOOC）を活用し、機械学習をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」を全国の大学に向けて無料で公開し、4,300 名以上が受講した。前年度までに公開した「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」「高校生のためのデータサイエンス入門」を合わせると、本学が公開した MOOC の受講者は累計 25,000 人を超えた。</u></li> <li>・ 本学が開発したデータサイエンス教材を活用した教育が企業において進んでおり、あいおいニッセイ同和損害保険㈱が社内教育を令和元年 7 月に開始したほか、大学では高崎健康福祉大学や岡山大学で採用されており、本学が開発した教育内容・方法が学外に着実に普及してきている。</li> <li>・ 田辺三菱製薬(株)とは、令和元年 11 月にデータサイエンス教育プログラムの共同開発を開始した。平成 31 年度は、同社社員約 20 名を対象として試行し、この試行から得られた知見を踏まえ、令和 2 年度以降は、製薬・ライフサイエンス業界全体への教育プログラムの普及を目指している。</li> </ul>	

<p>ユニット 2</p>	<p>グローバル人材の育成機能の強化</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、国際化に対応した教育プログラムの拡充及び語学教育や留学生への指導・支援体制の整備により、学生の英語力の向上や海外体験の拡充並びに外国人留学生の受入れを拡大する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【30-1】</p>	<p>海外留学を目指す学生に対する相談体制を継続するとともに、経済的支援を実施する。また、外部の奨学金等への申請を積極的に支援する。海外からの受け入れ留学生に対して、英語による相談や経済的支援も含めて支援体制を継続する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外留学を目指す学生対象の留学相談会に加え、「留学 WEEK」と題した留学説明会を開催し、計 5 回シリーズで、国際交流機構が実施する短期研修プログラム、交換留学制度の紹介及び体験報告会を実施し、計 70 名を超える学生が参加した。</li> <li>海外留学者に対する奨学金制度の見直しを行い、<u>学長裁量経費により、私費で海外の大学の正規課程に 1 学年間以上留学する者を対象に 100 万円を支給する制度を設け、経済的支援の充実を図った。</u></li> <li>外部の奨学金への申請を積極的に支援するため、「トビタテ留学 JAPAN」申請時の書類添削やプレゼンテーションサポートなどを行った。</li> <li>アメリカの非営利教育団体 <u>CIEE との間で教育研修プログラムに係る協力協定を締結し、アメリカの諸大学から派遣留学生を受け入れる体制を整備し、初年度となる平成 31 年度は 8 名の学生受け入れを行った。</u></li> <li>留学生相談室・交流室を継続的に運営するとともに、令和 2 年 1 月に国際交流機構副機構長として高度専門職員を採用し、受入留学生に対する相談体制の充実を図った。</li> </ul>	
<p>中期目標【13】</p>	<p>大学のグローバル化の推進に向けて、国際水準の教育研究を展開するための組織体制づくりを進め、海外協定校並びに県内大学との連携を拡充させる。</p>
<p>平成 31 年度計画 【27-1】</p>	<p>「国際交流機構」を設置し、全学の国際戦略方針の策定、および留学に関する学生支援を推進する。また、研究推進機構の下、国際的教育研究拠点形成のため、重点領域研究助成制度及び共同研究プロジェクト助成制度を引き続き実施し、国際共同研究を促進する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップの下、これまで国際戦略委員会と国際センターから構成されていた本学の国際交流関係の組織を改編し、平成 31 年 4 月 1 日付けで「<u>国際交流機構</u>」を設置した。</li> <li>本学のグローバル化をさらに進展させるためには、本学の国際交流の戦略を策定し、本学を代表して外国の大学との協定の交渉や署名を行うことができる高度な人材が必要なことから、<u>国際交流機構に「高度専門職員」（特命教授）のポストを新設し、令和 2 年 1 月、国際機関上級職経験のあるエキスパート人材を採用した。</u></li> <li>学長裁量経費による重点領域研究「<u>持続可能な地域社会におけるソーシャルキャピタルの役割</u>」には本学の複数学部の教員が共同で平成 29 年度から取り組み、ビッグデータ分析を活用しながら、住民の防災行動とまちづくり計画に関する研究を進めてきたが、平成 31 年度には、<u>この重点領域研究を国際共同研究へと発展させ、アメリカ・ポートランド州立大学と、上記テーマに関する共同研究を開始した。</u>また、この国際共同研究の一層の進展を目的として、<u>同大学と国際交流協定を締結した。</u></li> </ul>	

<p>平成 31 年度計画 【28-1】</p>	<p>国際交流を充実させるため、さらなる教育・研究交流の協定校拡充を推進するとともに、新たに構築した海外研修プログラムを実施する。また、県内大学と連携し、シンポジウムの開催や国際交流ワークショップへの参加等を行うほか、日本語授業及び経済学部の英語による専門科目授業について、他大学との相互履修プログラムの開発・実施に向けて協議を進める。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度中に、エジプト・ブリティッシュ大学（エジプト）、エセックス大学（イギリス）、ポートランド州立大学（アメリカ）と新たに連携協定を締結し、大学間交流協定校は計 32 校となった。これにより、中期計画で掲げた平成 33 年度までに計 30 校以上の目標を 2 年前倒しで達成した。</li> <li>・教育現場でのグローバル化や多文化共生の実際を体験することを目的に、教育学部で設けている教育参加体験科目「自主参加体験」の海外プログラムについて、オーストラリアでの「メルボルン・プログラム」を新たに構築し実施した。</li> <li>・国際シンポジウム「Hikone Data Science 2019」（令和元年 9 月開催）において、県内大学の国際研究機構から研究者を招聘した。また、令和 2 年 3 月に彦根 3 大学国際交流部会を開催し、留学生を対象とした就職セミナー及び国際交流ワークショップの令和 2 年度開催に向けて協議を行った。</li> <li>・滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、滋賀文教短期大学が参画する「彦根長浜地域連携プラットフォーム」の地域コミュニティ活性化事業として、国際親善交流音楽祭を令和 2 年 2 月に実施した。当日は県内外から 300 名を超える参加があり、音楽を通じた国際交流の推進を図った。</li> <li>・留学生対象の日本語授業について、滋賀県立大学と相互履修に向けた検討事項を整理するとともに、経済学部の英語による専門科目授業について、単位互換科目として実施した。</li> </ul>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○学長のリーダーシップの下で、高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するために、ガバナンス体制を強化し、戦略的で効率的な学内資源の配分を図りつつ、全学的な機能強化を推し進め、将来構想を達成する。</p> <p>○大学の機能強化や教員の教育研究・社会貢献活動等の強化・活性化のため、多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度とし、適正な処遇への反映等により、効果的な法人運営を進める。</p> <p>○本学の業務運営、機能強化や教育研究の適切な実施のため、監事が果たす役割の強化等により内部統制をより有効にする。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【34】高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するため、学長と教授会の役割を明確にした学内規程に基づき、学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色などが十分に生かされているかを総点検し必要な改善を行う。</p>		IV		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・平成 29 年 6 月、学長は「滋賀大学イノベーション構想『きらきら輝く滋賀大学』」を発表し、今後の本学の運営方針を明らかにした。そこでは、まず本学の置かれている現状について分析・説明したうえで、「文理融合型大学への転換」「大学のグローバル化」「研究する大学」「社会の中にある大学」「行動力・機動力のある大学へ」という 5 つの改革方針を提示し、新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組むとした。構想を実現するため、学長の強力なリーダーシップの下、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日本初のデータサイエンス学部の創設、データサイエンス研究科の前倒し設置準備による文理融合型大学への転換の加速化</li> <li>② 「滋賀大学の国際化方針」の制定、海外連携大学の多様化と拡大</li> <li>③ 研究推進機構の設置、学長裁量経費による新たな研究助成制度の設立</li> <li>④ 広報戦略の策定、企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充、初の滋賀大学文化事業の開催</li> <li>⑤ 機動力ある組織への転換を実現させる人事計画の策定、全学共通の教育・研究・社会貢献業務について、原則として「機構」により運営などの取組を行った。</li> </ol>	<p>・本学の強み及び特色が地域や社会で生かされている状況について、自己点検・評価報告会等での意見聴取や I R 活動等により把握し、必要に応じ、改善を行う。また、これまでの活動実績を第 4 期中期目標等に活かす。</p>



	<p>【34-1】 本学の強み及び特色が地域や社会で生かされている状況について、自己点検・評価報告会等での意見聴取やIR活動等により把握し、必要に応じ、改善を行う。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【34-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下、データサイエンス研究科博士前期課程の2年前倒し設置、同研究科博士後期課程の1年前倒し設置準備、国際交流機構及び産学公連携推進機構の設置を行い、「滋賀大学イノベーション構想」の実現をさらに進めた。</li> <li>・自己点検・評価報告会での意見聴取において、データサイエンス学部の設置を本学の強みの一つとして、各学部においてデータサイエンス教育を広く普及させることが重要である旨の提言があり、これを受け、教育学部では、「教育データサイエンティスト養成プログラム」の令和2年度導入を決定した。</li> <li>・大学戦略IR室を中心に、学部新生を対象とした「新入生意識等調査」を初実施し、本学を志望した動機や入学を決めた理由等について調査・分析した。</li> </ul> </p>	
<p>【35】 本学の将来構想の達成のため、学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、機能強化に資する事業に重点配分を行う等、限られた学内資源の再配分を戦略的・効率的に進める。</p>	<p>【35-1】平成 31 年度に実施する予算編成において優先的に学長裁量経費（112 百万円以上）を確保し、学長は本学の機能強化に資する事業に重点配分する。その際、前年度実施の学長裁量経費関連事業の検証結果を考慮する。</p>	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長裁量経費事業の選定にあたっては、「滋賀大学イノベーション構想『きらきら輝く滋賀大学』」に掲げる【(1) 重点戦略事業の推進(2) 研究活動の支援(3) 教育改革の推進(4) 学生支援の推進(5) グローバル化の推進(6) 地方創生の推進(7) 文化・広報活動の推進(8) 組織改革の推進(9) 施設・設備整備の推進(10) 情報環境の整備・強化】を基に、学長自らが「学長裁量経費要求書」及び<u>過年度の実績等に基づいて選定を行った。</u></li> <li>・学長裁量経費は、文科省が示した額を上回る 112 百万円以上を毎年確保した。</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度予算の編成において優先的に学長裁量経費（112 百万円以上）を確保し、学長は本学の機能強化に資する事業に重点配分する。その際、前年度実施の学長裁量経費関連事業の検証結果を考慮する。また、第4期の予算編成方針を策定し、適正かつ効果的な予算配分を行う。</li> </ul>
		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【35-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度に実施した令和 2 年度予算の予算編成作業において、<u>学長裁量経費を 121,500 千円確保するとともに、学長ヒアリングの際、平成 31 年度学長裁量経費実績報告書を確認し、成果を検証するなど、学長裁量経費事業により滋賀大学イノベーション構想が着実に実施されるよう審査した。</u></li> </ul> </p>	

<p>【36】教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、全学的な視点で教員配置及び教員人事を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に、<u>教育組織と教員組織を分離し、教員は教員組織である「学系」に所属したうえで、いずれかの教育組織等（専任配置部局）の業務を主として担当することとした。</u><u>この教員組織改革により、今後の教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応し、学長リーダーシップの下で学内資源をいっそう効果的に配置することが可能となった。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教教分離の成果や課題の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。また、令和 3 年度以降の教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。</li> </ul>
	<p>【36-1】教教分離の成果や課題の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。また、全学人事委員会が定める教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度には、全学的観点での人事マネジメントの一層の強化を目的として、<u>教員組織 8 学系を、3 学系に再編するとともに、教員の人事・評価を学部等の教育組織から、教員組織である各学系に移行させた。</u></li> <li>令和元年 7 月に、全学人事委員会を開催し、「平成 30 年度以降の教員人事計画」に基づき、全学的視点で令和 2 年 4 月採用を計画する部局からの要望を協議し、大学の戦略目標の達成等の観点から、全学として必要と判断する教員人事を行うことを決定した。</li> </ul>	
<p>【37】経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等が出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。加えて、データサイエンス学部では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザリーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さら</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>経営協議会、外部有識者会議、教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議、データサイエンス外部アドバイザリーボード等において、外部者等からの意見を求め、法人運営に適切に反映させた。</u>一例として、経営協議会における本学の広報活動に関する意見を「滋賀大学広報戦略」（平成 29 年度策定）に活かした。また、データサイエンス外部アドバイザリーボードにおける実践的学修の必要性に関する意見をデータサイエンス学部運営や大学院設置構想に反映した。</li> <li>平成 28 年度に、各業務の関係教職員及び教員アドバイザリーによって構成される「大学戦略 IR 室」を設置した。IR 活動は教学、学術、社会貢献、大学運営の幅広い業務を対象として、本学の強みや特色を認識するとともに、本学が置かれている現状を的確に把握し、大学運営の改善等の意思決定に役立っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営協議会や外部有識者会議等における学外者からの意見等を踏まえ、必要な見直し等を継続して行い、法人運営に反映させる。また、これらの意見や監査結果等が、個々の業務改善にも役立てられるよう、教職員に周知する。</li> <li>・ 大学戦略 IR 室において、引き続き IR 活動を実施する。</li> </ul>

<p>に、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を推進する。</p>	<p>【37-1】 経営協議会や外部有識者会議等における学外者からの意見等を踏まえ、必要な見直し等を継続して行い、法人運営に反映させる。また、これらの意見や監査結果等が、個々の業務改善にも役立てられるよう、教職員に周知する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【37-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度外部有識者会議のテーマを「外から見た滋賀大学改革の成果と課題」として開催するとともに、経営協議会及び教育研究評議会において報告を行い、意見交換を行った。また、経営協議会等における学外者からの意見を踏まえた必要な見直しを適宜行い、運営に反映させた。</li> <li>外部有識者会議や自己点検・評価報告会において外部からの意見を直接聞くとともに、学外者等の意見について、ホームページに掲載することにより、広く教職員に周知した。</li> </ul> </p>	
	<p>【37-2】 大学戦略IR室において引き続きIR活動を実施するとともに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を、大学の意思決定や教育研究支援に活用する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【37-2】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度に初実施した「新入生意識等調査」の調査結果を含めた「2019 年度大学戦略 IR 室活動報告」を取りまとめ、役員に報告するとともに、教育研究支援等への活用のため、各学部へフィードバックした。</li> </ul> </p>	
<p>【38】 優秀な教員を獲得し教育研究の活性化を図るため、年俸制やクロスアポイントメント制度等多様な人事・給与制度の活用を促進する。また、年俸制適用教員の割合を 10%までに高める。</p>	<p>【38-1】 年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)  <ul style="list-style-type: none"> <li>医療、交通、防災・気象等に関わるデータサイエンス応用分野の教員を確保するため、<u>クロスアポイントメント制度等</u>を活用した教員獲得を行い、<u>本学におけるデータサイエンス教育研究の幅を広げた。</u></li> <li><u>年俸制適用教員の割合は、平成 30 年度に 10%を上回った。</u></li> </ul> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【38-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li><u>クロスアポイントメント制度</u>を利用し、<u>他大学教員 2 名</u>を採用した。また、<u>特別招聘教員制度</u>を利用して 8 名を採用した。</li> <li>年俸制適用教員については、平成 31 年 4 月に 1 名を採用し、これにより年俸制適用教員は 26 名となり、常勤教員に占める割合は、12.8% (26 名 / 203 名) となった。</li> </ul> </p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して、引き続き優秀な教員を確保する。</li> </ul>
<p>【39】 大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度について、平成 28 年度導入の教員情報</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)  <ul style="list-style-type: none"> <li>教員個人評価制度について、平成 28 年度に教員情報管理システムを導入し、<u>データ入力の効率化を進めること</u>で自己点検報告書の提出率を高め</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施する。また、人事給</li> </ul>

<p>管理システムの活用と改良等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	<p>【39-1】引き続き、教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施する。また、人事給与マネジメント改革の一環として教員の個人評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。</p> <p>【39-2】事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、事務職員の個人評価結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	<p>III</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を毎年実施するとともに、評価制度について必要な見直しを行い、目標設定方法の改善を行った。</li> </ul> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施し、平成 31 年度に実施した教員個人評価における自己点検報告書の提出率は 99.0%であった。</li> <li>人事給与マネジメント改革の一環として、教員の業績評価を給与へ反映させる本学の新たな年俸制を令和 2 年度より導入することを決定した。</li> </ul> <p>III</p> <p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、個人評価結果を処遇に反映させる仕組みの改善として、6 月期、12 月期の勤勉手当優秀者の提出時に能力評価を参考にすることとした。</li> </ul>	<p>与マネジメント改革の一環として教員の評価結果を処遇に反映させる仕組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施し、制度を効果的に活用する。</li> </ul>
<p>【40】優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員 1 人以上及び管理職 3 人以上の女性を登用するとともに、データサイエンス学部においては若手教員を積極的に採用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	<p>【40-1】女性の役員 1 人、女性の管理職 3 人以上の登用を継続する。また、データサイエンス学系において、若手教員を引き続き積極的に採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性登用について、平成 28～30 年度にかけて役員として監事 1 名、管理職 3 名以上の登用を継続して行った。</li> <li>データサイエンス学系において、平成 28～30 年度にかけて採用した 21 名のうち、13 名について、40 歳未満の若手教員を採用した。</li> <li>平成 29 年度に策定した「専門的業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方の基本方針」を踏まえ、キャリアパス制度を整備し、キャリアコースとスペシャルコースを設けて複線化を行った。</li> </ul> <p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性登用については、役員として監事 1 名、管理職として 3 名以上の登用を維持した。</li> <li>データサイエンス学系においては、平成 31 年度採用者 8 名のうち、5 名が 40 歳未満の若手教員であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の役員 1 人、女性の管理職 3 人以上の登用を継続する。</li> </ul>

	<p>【40-2】 キャリアパス制度に基づき人事を行う。</p>		<p>III</p>	<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアパス制度に基づき、令和2年4月1日付で教務職員を助手に職種変更する人事を決定した。</li> </ul>	
<p>【41】 本学における業務運営、機能強化や教育研究を将来構想に基づいて適切に実施するため、監事が出席できる会議を拡大する等により監査範囲を広げるとともに、監査活動を支援する職員を増やす等のサポート体制を充実させることで監事の果たす役割を強化し、内部統制をより有効にする。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度最初の役員会において、監事が出席できる会議について、これまでの役員会、経営協議会及び教育研究評議会のほか、企画調整会議、全学人事委員会、目標計画・評価委員会等、<u>原則学内の全ての会議に出席できるよう、会議の範囲を拡大した。</u></li> <li>監査活動を支援する体制については、各課等から監査員を発令し支援することとし、監査活動におけるサポート体制を充実させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、監事の監査機能強化へのサポートを継続し、監事、監査室、会計監査人等とが連携し、監査を適切に実施する。</li> </ul>
	<p>【41-1】 監事の監査機能強化へのサポートを継続し、監事、監査室、会計監査人等とが連携し、監査を適切に実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監事の監査活動を支援する体制について、各課等から臨時に監査員を発令し、<u>各担当者の経験を生かした支援体制を整え、円滑に監査活動を行うとともに、監事、監査室、会計監査人等による適切な監査を実施した。</u></li> </ul>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	○地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【42】平成 29 年度にデータサイエンス学部を、平成 33 年度までにデータサイエンス研究科を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。◆</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に、<u>データサイエンス教育研究センターを設置し、データサイエンス基礎研究、価値創造プロジェクトの実施、教育プログラム等の開発及び支援、調査・情報発信等を開始した。</u></li> <li>平成 29 年度には<u>データサイエンス学部を設置し、日本初となる体系的なデータサイエンス教育を開始した。</u></li> <li>データサイエンス学部における、現場で活躍している現役データサイエンティストの講師招聘、現場での実習体験、実データを用いた PBL 演習教材の開発などには、企業をはじめとする社会との連携が不可欠であることから、企業、自治体、経済団体等幅広い連携の強化に努めた結果、<u>データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は、当初第 3 期中期目標期間中に目標としていた 10 機関を大きく上回る 65 機関（平成 31 年度末時点では 82 機関）となった。</u>さらに、<u>若手データサイエンティストの講師招聘等の連携を行った企業等を含め連携先は、100 機関を超えている。</u>また、共同研究等で得た資金などを用いて研究者の増強に努めており、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点の形成を進めた。</li> <li>経済学部においては、<u>データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）を実施し、データサイエンス学部専門科目の履修を推進した。</u></li> <li><u>全学共通教養科目の自然科学分野に「数理・データサイエンス」領域を設けるとともに、全学部におい</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院データサイエンス研究科博士後期課程を設置し、国内最大規模のデータサイエンス領域の教育研究拠点形成を進める。また、経済学研究科とデータサイエンス研究科との連携教育プログラムを推進する。さらに、データサイエンス研究科博士前期課程の拡充について検討する。</li> </ul>

	<p>【42-1】大学院データサイエンス研究科修士課程を設置し、データサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。さらに、データサイエンス研究科博士課程の設置に向け、準備を進める。また、経済学研究科とデータサイエンス研究科との連携教育プログラムを開始する。</p>		<p>て必修化した。</p> <p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【42-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 4 月にデータサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、大学院データサイエンス研究科博士前期課程を 2 年前倒しで設置した。</li> <li>令和元年 9 月には、同研究科博士後期課程の 1 年前倒し設置が認められ、設置準備を加速した。</li> <li>経済学研究科とデータサイエンス研究科の連携教育プログラムとして、データサイエンス副専攻プログラムを開始した。</li> </ul> </p>	
<p>【43】教育学研究科を再編し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成 29 年度に高度教職実践専攻(教職大学院)を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。</p>	<p>【43-1】高度教職実践専攻(教職大学院)のカリキュラムの着実な遂行を継続するとともに、第 1 期修了生を送り出した上での成果と課題を明らかにし、さらなる充実に向けて検討を進める。また、教育学研究科と兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程の接続を図る。</p> <p>【43-2】滋賀県の教員採用の動向と教育学部卒業生及び大学院修了生の採用状況について確認し、教育学部並びに教育学研究科の入学定員の適正規模を</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院教育学研究科に「学校経営力開発コース」及び「教育実践力開発コース」の 2 コースからなる高度教職実践専攻(教職大学院)を平成 29 年度に設置した。学校経営力開発コースでは、現職教員学生の学校マネジメント力の養成、教育実践力開発コースでは、現職教員学生及び学部新卒学生の教育実践力の向上を図っている。</li> </ul> <p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【43-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>高度教職実践専攻(教職大学院)では、カリキュラムの着実な遂行を継続し、平成 31 年度末に修了した学部新卒学生 8 名全員が教員採用試験に合格した。</li> <li>教職大学院で学ぶ大学院生(彦根市立佐和山小学校勤務の現職教員)が、本学で学んだ実践的教育・研究の成果として、新たな実践モデルを創成し、これを現任校で実施し、(独)教職員支援機構「第三回 NITS 大賞」大賞を受賞した。</li> <li>令和 2 年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程入学決定者のうち、滋賀大学配属が 7 名(前年度 4 名)に増加した。また、7 名の中には教育学研究科の修了者が含まれていることから、研究科間の接続が図られている。</li> </ul> <p>III <b>【43-2】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部において、初等教育コースのカリキュラムの見直しと専攻の一部再編を行った。</li> <li>教育組織の見直しについては、滋賀県の教員採用数</li> </ul> </p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県の教員採用の動向と教育学部卒業生及び大学院修了生の採用状況をふまえ、教育学部及び教育学研究科の入学定員の適正規模を勘案し、新たな教育組織の具体的な検討を継続する。</li> </ul>

	<p>勘案し、新たな教育組織の具体的な検討を開始する。</p>		<p>の動向を踏まえ、段階的な改革を進めることとしており、教育学部において専攻の大括り化、教育学研究科においては、教職大学院の拡充に向けた具体的な検討を開始した。</p>	
<p>【44】社会人の学び直し対応機能と地域イノベティブな人材育成機能を強化するために、公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールについて、毎年、成果と課題を確認しながら内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。</p>	<p>【44-1】社会人高度化機能を有す大学院データサイエンス研究科を設置する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度から本学でデータサイエンス教育が開始されたことを受けて、社会人学び直し関連プログラムである「地域活性化プランナー学び直し塾」のカリキュラムにおいても、新たに「地域データ分析入門」を追加して開講した。</li> <li>社会人のデータサイエンス能力向上のための再教育ニーズに応える「大学院データサイエンス研究科」博士前期課程について、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しした平成 31 年度設置に向けて設置申請及び設置準備を行った。さらには、業界のトップタレントのデータサイエンティスト育成のため、博士前期課程の学年進行を待たずに、1年前倒しの令和 2 年度設置を目指して同研究科博士後期課程の設置申請をも行った。</li> </ul> <p>IV</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 4 月にデータサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、大学院データサイエンス研究科博士前期課程を 2 年前倒しで設置した。</li> <li>令和元年 9 月には、同研究科博士後期課程の 1 年前倒し設置が認められ、設置準備を加速した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人高度化機能を有す大学院データサイエンス研究科博士後期課程を設置する。</li> </ul>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	○大学運営を効率的かつ機動的に行うため、業務の効率化・合理化及び事務職員の意識改革・能力開発を推進するとともに、事務組織体制の見直しを行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【45】事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。</p>	<p>【45-1】事務業務の効率化・合理化等に関する取組計画を着実に実施するとともに、業務マニュアル及び事務提要进行を改訂する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 3 期中期目標期間中における事務業務の効率化・合理化に関する取組計画」を策定し、ペーパーレス会議システムの導入、学生生活実態調査、授業評価アンケート等、アンケートの WEB 化、給与発令の省略、口座振込様式の統一等を図った。</li> <li>・本学又は他機関が主催する階層別研修、専門研修、特別研修、規範研修に事務系職員を積極的に参加させた。</li> <li>・毎年、事務組織及び事務職員配置について、役員と部局長等との意見交換を行った。ここでの意見交換をもとに、データサイエンス学部設置、機構・学内共同教育研究施設の再編に伴う、事務組織の再編、職員配置の見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務業務の効率化・合理化等に関する取組計画を着実に実施するとともに、業務マニュアル及び事務提要进行を改訂する。</li> <li>・引き続き、事務職員の資質向上のため、目的別の各種研修等を実施するとともに、他機関等が主催する研修にも職員を積極的に参加させる。</li> <li>・役員及び部局長が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換を引き続き行う。</li> </ul>
		III		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般入試におけるインターネット出願の導入、人事データと連動したメールアドレス更新システムを導入するなど、効率化プロジェクトチームを中心に事務業務の効率化・合理化等に関する取組計画を着実に実施した。</li> <li>・業務マニュアル及び事務提要进行を改訂した。</li> </ul>	
		III		<p>【45-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の資質向上のため、平成 31 年度研修計画に基づき、目的別の各種研修会等を実施するとともに、人事院、国立大学協会、その他の機関が主催し</li> </ul>	

				た研修に職員を派遣した。
	【45-3】事務組織及び事務職員配置のあり方について、役員及び部局長との意見交換を継続的に行う。	III	【45-3】 ・次年度に係る事務組織の人事配置について役員及び部局長等との意見交換を行った。それを受けて、 <u>広報部門の強化のため、事務職員配置の見直しを行い、令和2年度より新たに広報課を置くことを決定した。</u>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

#### ◆「滋賀大学イノベーション構想」の実現への取組【34】

・平成 29 年 6 月、学長は「滋賀大学イノベーション構想『きらきら輝く滋賀大学』」を発表し、今後の本学の運営方針を明らかにした。そこでは、まず滋賀大学の置かれている状況を詳細に分析・説明したうえで、5つの改革方針（①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究する大学、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ）を提示し、新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組むとした。構想を実現するため、学長の強力なリーダーシップの下で、

- ① 日本初のデータサイエンス学部の創設、データサイエンス研究科の前身として設置準備による文理融合型大学への転換の加速化
- ② 「滋賀大学の国際化方針」の制定、海外連携大学の多様化と拡大
- ③ 研究推進機構の設置、学長裁量経費による新たな研究助成制度の設立
- ④ 広報戦略の策定、企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充、初の滋賀大学文化事業の開催
- ⑤ 機動力ある組織への転換を実現させる人事計画の策定、全学共通の教育・研究・社会貢献業務について、原則として「機構」により運営

などの取組を行った。

#### ◆機構化の推進【34】

・学長の「滋賀大学イノベーション構想」の柱の一つである「行動力・機動力のある大学」を実現するため、全学の様々な活動を機能別の組織に再編成し、以下の機構を設置した。それぞれの機構長には理事を充てて、責任の所在を明確にするとともに、全学の業務体制の一体化・効率化を図る仕組みとした。

- ▶ 情報機構（平成 28 年 4 月）…本学における情報化の推進及び情報セキュリティの向上に関して、統合的に企画立案及び実施することを目的として設置。情報化推進委員会、情報セキュリティ委員会及び情報処理センターで構成。
- ▶ 教育・学生支援機構（平成 29 年 4 月）…専門教育、教養教育、学生支援等、多分野にまたがる課題に適切に対応し、教育の質保証及び学生の充

実した修学・生活環境の実現を図る組織として設置。教育推進部門と学生支援部門で構成。

- ▶ 研究推進機構（平成 29 年 4 月）…本学の研究全体を統括し、研究活動の活性化及び研究水準の向上を目指すとともに、本学の研究理念に基づいて研究を推進・支援する組織として設置。基盤研究推進部門と研究プロジェクト推進部門で構成。

#### ◆学長裁量経費の重点配分【35】

・平成 28～30 年度の学長裁量経費については、いずれの年度も国が示した一般経費の 5%である 112,708 千円を上回る額を確保し続け、滋賀大学イノベーション構想を着実に実施できるよう重点配分を行った。特に、平成 30 年度学長裁量経費では、イノベーション構想の柱である「文理融合型大学への転換」事業において、平成 31 年 4 月設置のデータサイエンス研究科開設に係る教育研究環境整備を行ったほか、文部科学省による「平成 30 年度における学長裁量経費の確認・評価」において、「特筆すべき取組」として選定された。

- ▶ 平成 28 年度 120,208 千円
- ▶ 平成 29 年度 120,308 千円
- ▶ 平成 30 年度 120,500 千円

#### ◆データサイエンス学部の創設、社会との連携、文理融合の推進【42】

・平成 29 年 4 月、日本初となる「データサイエンス学部」を創設し、企業等との連携を通じて、①価値創造にふさわしい文理融合型カリキュラム、②現場のデータを用いた、課題発見、データ分析、問題解決、価値創造の重視、③情報学・統計学を初め、医学、社会学等の多様な専門分野の教員、公的機関・企業出身等の多様なキャリアを有する教員による多彩な教育、を特徴とするデータサイエンス教育を開始した。同学部は、データサイエンスを日本で初めて体系的に教育する学部として、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリティクス（統計学）の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材（データサイエンティスト）を育成している。

・データサイエンス学部の設置に先駆け、「データサイエンス教育研究センター」を平成 28 年 4 月に設置し、データサイエンス基礎研究、価値創造プロジェクトの実施、教育プログラム等の開発及び支援、調査、情報発信等に積

極的に取り組んだ。これらの取組に重要となる、企業、自治体、経済団体等との連携を精力的に進め、データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は、当初第3期中期目標期間中に目標としていた10機関を大きく上回り、平成30年度末には65機関（平成31年度末時点では82機関）となった。このほか、若手データサイエンティストの講師招聘等の連携を行った企業等を含め連携先は、100機関を超えている。また、共同研究等で得た資金などを用いて研究者の増強に努めており、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点の形成を進めた。

- ・学長のイノベーション構想の柱である「文理融合型大学への転換」を実現するため、平成29年度から、全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」を始めとするデータサイエンス関連科目を開設した。さらに、平成31年度から、全学共通教養科目に「数理・データサイエンス領域」を新設し、全学部において必修化することを決めた。経済学部では、文理融合型人材教育を体系的に行うため、データサイエンス学部からデータエンジニアリング、データアナリシスの複数の授業科目の提供を受け、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）を開設した。

#### ◆教職大学院の設置【43】

- ・大学院教育学研究科に「学校経営力開発コース」及び「教育実践力開発コース」の2コースからなる高度教職実践専攻（教職大学院）を平成29年4月に設置した。「学校経営力開発コース」では、地域教育のトップリーダー、地域の学校のスクールリーダーを目指す現職教員学生を対象に、学校マネジメント力、地域連携協働力、学校経営企画力を伸長して指導力の向上を図っている。「教育実践力開発コース」では、現職教員学生に対して、高度な教育実践力、実践的協働力、新しい学びの構想力を、学部新卒学生に対しては、確かな教育実践力、新しい学びの協働力、科学的俯瞰力の養成を行っている。

#### ◆社会人の高度なスキルアップのための学び直しへの対応【44】

- ・平成29年度から本学でデータサイエンス教育が開始されたことを受けて、社会人学び直し関連プログラムである「地域活性化プランナー学び直し塾」のカリキュラムにおいて、新たに「地域データ分析入門」を追加して開講した。
- ・「日本再興戦略 2016」に掲げられているように政府も大学院レベルでのデータサイエンティストの育成を重視していること、また、社会人のためのデータサイエンスの高度な教育体制の早期整備という社会からの要請を受

け、本学は、学長のリーダーシップのもと、データサイエンス研究科設置に向けた学内準備を加速させた。そのために、社会人学生の確保に向けて企業との連携をさらに拡大させたほか、新たな教員採用を抑制している状況下にあっても、大学院設置に必要な教員採用を敢行した。こうして、本学は社会人の高度なスキルアップのための再教育ニーズに応える、「大学院データサイエンス研究科」博士前期課程をデータサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しの平成31年度設置に向け、設置申請及び設置準備を行った。さらには、業界のトップタレントのデータサイエンティスト育成のため、博士前期課程の学年進行を待たずに、1年前倒しの令和2年度設置を目指して同研究科博士後期課程の設置申請をも行った。

#### ◆事務業務の効率化プロジェクトチームの取組【45】

- ・事務業務の効率化プロジェクトチームを中心として、全部局等に対してアンケート調査を実施し、第3期中期目標期間中に取り組む事項の整理を行い、「第3期中期目標期間の効率化・合理化の取組計画」を策定するとともに、以下の取組を実施した。
- ・ペーパーレス会議システムを更新し、持ち運び可能な38台のタブレットを新規に導入したことで、出席者が多数となる会議や学外での会議においてもペーパーレス会議を可能とした。これにより、従来からの企画調整会議及び事務連絡協議会に加え、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び目標計画・評価委員会等の法定会議等についても、原則ペーパーレス会議とした。このことにより、紙、印刷経費、及び資料セットに要する人件費を年間約60万円節約できた。

#### 【平成31事業年度】

#### ◆「滋賀大学イノベーション構想」の実現への更なる取組【34-1】

- ・学長のリーダーシップの下、「滋賀大学イノベーション構想」に従い、新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組んだ。平成31年度においては、データサイエンス研究科博士前期課程の開設、同研究科博士後期課程の設置準備を行ったほか、国際交流及び産学公連携推進のための機構を新たに設置し、大学の行動力・機動力を高める取組を行った。

#### ◆国際交流機構及び産学公連携推進機構の設置【34-1】

- ・平成31年4月に、従前からあった情報機構、教育・学生支援機構、研究推

進機構に加え、国際交流機構、産学公連携推進機構を新設し、これら5つの機構で本学の全ての業務の執行を統括する仕組みとした。

#### ◆教員組織の機能強化【36-1】

- ・全学的観点での人事マネジメントの強化を目的として、平成31年4月から、従前の教員組織8学系を、3学系に再編した。また、教員の人事・評価を学部等の教育組織から、人事マネジメントの円滑な実施を図ることができる、教員組織である各学系に移行した。

#### ◆女性・若手教員の積極的な登用・採用【40-1】

- ・女性登用について、役員として監事1名、管理職として教育学部長、教育学部附属幼稚園副園長及び人事労務課長の登用を行い、第3期目標計画期間における目標値である役員1人以上及び管理職3人以上の女性登用を維持した。
- ・データサイエンス学系に平成31年度中に採用した教員8名のうち、40歳未満の若手教員5名を採用した。

#### ◆データサイエンス研究科の創設【42-1】

- ・日本初となる「大学院データサイエンス研究科博士前期課程」を平成31年4月に設置した。同研究科は、社会からデータサイエンスの高度な教育体制の早期整備という要請を受け、学長のリーダーシップのもと、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに開設するものであり、第3期目標計画期間における目標年度であった平成33年度までの開設を、2年前倒しして実現させた。
- ・博士前期課程の設置からさらに前進し、「大学院データサイエンス研究科博士後期課程」の令和2年4月設置が、令和元年9月に認められ、それを受けて、博士後期課程学生の受け入れのための教育・研究の運営体制の充実など、必要な諸準備を加速した。同課程は、社会からのデータサイエンス界におけるトップタレントの養成が急務という要請に応える形で、データサイエンス研究科博士前期課程の学年進行を待たずに、1年前倒しで設置するものである。
- ・大学院経済学研究科では、データサイエンス研究科博士前期課程の設置に伴い、「データサイエンス副専攻」制度を平成31年度から開始した。基礎的な知見を備えたうえで、高度なデータ処理能力やデータ分析能力を養成するプログラムとなっている。

#### ◆教職大学院学生の優れた実践事例の受賞【43-1】

- ・大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）で学ぶ大学院生（彦根市立佐和山小学校勤務の現職教員）が、本学で学んだ実践的教育・研究の成果として、新たな実践モデルを創成し、これを現任校で実施した。この教育実践は、独立行政法人教職員支援機構により高く評価され、優れた取組として「第三回 NITS 大賞」校内研修プログラム開発・実践部門の大賞を獲得した。

#### ◆データサイエンス能力向上のためのリカレント教育への対応【44-1】

- ・企業・公的機関等でのデータサイエンス能力向上のためのリカレント教育のニーズは非常に大きく、本学の連携協定先企業からも、社員のデータサイエンスに関する再教育の要望が数多く寄せられていた。こうしたことを踏まえ、本学は、データサイエンス分野の新たな教員採用を行い教育研究体制をさらに強化するとともに、教育学・経済学両研究科の定員を再編し、大学院データサイエンス研究科博士前期課程設置のための学内環境の整備を着実に進め、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しして平成31年4月に設置した。
- ・さらに、上述のような多くの企業、自治体等からの、修士課程に続くデータサイエンス博士課程の早期設置を求める要望が寄せられ、特に政府が進める Society5.0 や Industry4.0 の実現を加速化するためにも、すでに修士号をもつ企業内 IT 技術者に学び直しの機会を与え、企業をリードする「棟梁レベル」の人材へと育成することが緊要であり、その育成を可能にする博士課程の一刻も早い設置を求める要望書も寄せられた。このような強い社会的要請を踏まえ、社会人のより高度なスキルアップにも資する日本初のデータサイエンス研究科博士後期課程を前倒し設置することとし、令和2年4月開設へ向けて必要な諸準備を行った。

#### ◆インターネット出願の導入【45-1】

- ・事務の効率化・合理化の一環として、令和2年度学部一般入試から、インターネット出願を導入した。これにより、募集要項の印刷・配布が不要となり、発送業務・願書受付業務の省力化を図った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (ガバナンス改革の観点)

#### ◆学長のリーダーシップの確立

- ・平成 29 年度に、学長は「滋賀大学イノベーション構想」を発表し、今後の本学の運営方針を明らかにし、本構想において 5 つの改革方針を提示したうえで、新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組むとした。
- ・学長の強力なリーダーシップの下、上記構想を実現するため、日本初のデータサイエンス学部・研究科の創設、海外連携大学の多様化と拡大、学長裁量経費による新たな研究助成制度の設立、企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充、機動力ある組織への転換を実現させる全学共通の教育・研究・社会貢献業務等の機構化による運営など、数多くの改革を精力的に推し進めた。

#### ◆学長裁量経費の確保

- ・学長裁量経費については、国が示した 112,708 千円を上回る額を毎年度確保し続けた。この経費を活用して、学長自らが企画した事業や組織改革をはじめとした本学の機能強化に資する事業等に重点配分を行った。予算編成にあたっては、学長ヒアリングを実施し、前年度の学長裁量経費実績報告書を確認し、成果を検証するなど、学長裁量経費事業により滋賀大学イノベーション構想が着実に実施されるよう審査した。
- ・これらの結果、文部科学省の「平成 30 年度における学長裁量経費の確認・評価について」において、「特筆すべき取組」に選定されたほか、平成 31 年度には、本学の学長裁量経費事業のうち「データサイエンスに関する挑戦的な教育研究による、世界で競える教育研究拠点の形成」が発展し、国立大学経営改革促進事業の獲得につながった。

#### ◆学長直轄の会議の設置

- ・「滋賀大学イノベーション構想」が求める「行動力・機動力のある大学」実現のため、学長の下に、学部の代表ではなく滋賀大学全体の将来を見据えて戦略を考えるための、学長ほか 6 名の教員からなる戦略会議：「滋賀大学さいこう会議 (SURE)」を平成 29 年度に設置した。10 年後の滋賀大学を見通した戦略を検討し、提言を提示することとしている。
- ・平成 29 年 4 月から学長のリーダーシップの下に「役員懇談会」を設けて毎週開催することとした。各役員在所管事項に関する最新情報を役員間で共

有するとともに、当面の諸課題への対応を協議し、運営政策や方針等を検討して、迅速かつ最適な意思決定に導く仕組みとしている。

#### ◆特命担当副学長、学長補佐等の任命

- ・学長のリーダーシップを強化し、本学の喫緊の重要課題である大学院データサイエンス研究科の設置等を推進するため、平成 29 年 4 月に特命担当副学長 (データサイエンス担当) を任命し、当該副学長が中心となって平成 30 年 3 月の文部科学省への設置申請を行った。
- ・本学のグローバル化の推進と、滋賀大学文化事業 Shiga U Arte の企画を担当する学長補佐を平成 30 年度に新たに任命し、「滋賀大学イノベーション構想」の一つである「大学のグローバル化」及び「社会の中にある大学」の実現に取り組んだ。
- ・本学の国際的な取組を主体的に企画し、実質的な責任者として本学を代表して国内外の大学等と渉外活動を行うため、国際交流機構特命教授を採用した。

#### ◆教員組織改革の推進

- ・平成 29 年 4 月に、教育組織と教員組織を分離し、教員は教員組織である「学系」に所属したうえで、いずれかの教育組織等 (専任配置部局) の業務を主として担当する組織改革を行った。さらに、平成 31 年 4 月には、全学的観点での人事マネジメント強化を目的として、8 学系の教員組織を 3 学系に再編した。
- ・教員組織改革により、今後の教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応し、学長リーダーシップの下で学内資源をいっそう効果的に配置することが可能となった。

#### ◆監事の監査範囲の拡大

- ・平成 28 年度最初の役員会において、監事が出席できる会議について、これまでの役員会、経営協議会及び教育研究評議会のほか、企画調整会議、全学人事委員会、目標計画・評価委員会等、原則学内の全ての会議に出席できるよう、会議の範囲を拡大した。
- ・監査活動を支援する体制については、各課等から臨時に監査員を発令して支援することとし、平成 31 年度は監査担当者 31 人 (延 45 人) (第 2 期最終年度の 27 年度は 14 人 (延 19 人)) を増員し、各担当者の経験を生かした支援体制を整え、円滑に監査活動が行われた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○安定的な大学運営と教育研究の充実のため、外部研究資金、寄附金その他自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【46】安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費（平成 27 年度比 20%増）等の外部資金の獲得や「滋賀大学教育研究支援基金」をはじめとする寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な体制を整備し、有効な取組を推進する。		IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・研究推進機構において、平成 29 年度から、科研費のみを対象とした科研費支援プログラムを見直し、科研費以外の競争的資金も対象とした「競争的資金申請プログラム」に拡充した。 ・平成 28～30 年度の科研費受入額は平均で 125,000 千円 (平成 27 年度 94,966 千円) であり、平成 27 年度比 31%増となった。 ・企業等との組織的関係の構築による共同研究等の大幅な拡充を図り、平成 30 年度の共同研究費及び受託研究費は、107,837 千円 (平成 27 年度 13,449 千円) となり、平成 27 年度比 8 倍増となった。 ・寄附金の獲得に向けた全学的な体制を整えるため、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」を策定するとともに、「国立大学法人滋賀大学基金室」を設置した。 ・寄附金獲得のための対外折衝を担う特別招聘教授を採用し、企業等に対する募金活動を加速させた。 ・寄附者が税額控除制度の適用を受けられることができる「修学支援事業基金」を設置し、平成 29 年 3 月から募集を開始した。 ・本学におけるデータサイエンス領域の教育研究活動等の支援を目的とした「国立大学法人滋賀大学データサイエンス教育研究基金」を平成 28 年 6 月に設置し、企業等を中心に、連携協議に合わせて寄附金獲得活動を展開した。 ・データサイエンス領域を中心とした受託研究等の増加や寄附金獲得活動により、平成 30 年度の本学の外部資金受入額は、304 百万円 (平成 27 年度 142 百	・外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、引き続き、制度の効果的な運用を図る。 ・「きらきら輝く滋賀大学基金」を全学の寄附の窓口として設け、寄附金獲得のための活動を積極的に展開する。

	<p>【46-1】研究推進機構において、外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、引き続き、制度の効果的な運用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【46-1】</b>          ・科研費獲得の支援策として、外部講師によるセミナー、科研費申請書作成に関する相談会を実施した。          ・平成 31 年度の科研費受入額は、136,509 千円となり、平成 27 年度比 43%増であった。          ・研究推進機構会議において、外部資金を獲得するための課題等を検証し、令和 2 年度に学内研究助成を実施する際には、外部資金獲得へ繋がる研究を優先的に採択する方針を決定した。          ・データサイエンス領域を中心に、<u>企業等との共同研究・受託研究を積極的に推進し、平成 31 年度の共同研究費及び受託研究費は、136,330 千円（平成 27 年度 13,449 千円）となり、平成 27 年度比 10 倍増となった。</u></p>	
	<p>【46-2】寄附金の増加方策を検討するとともに、寄附金獲得のための活動を積極的に展開する。</p>	<p>IV</p>	<p><b>【46-2】</b>          ・平成 31 年 4 月から教育学部附属学校園の教育環境充実を目的とする「附属学校園いまを生きる基金」を創設し、積極的な募金活動を開始した。          ・「附属学校園いまを生きる基金」には、<u>県内外の法人・団体・個人から賛同を得て、寄附総額は平成 31 年度末時点で、21 百万円を超えた。</u>          ・本学が平成 31 年度に受け入れた寄附金合計額は、<u>166 百万円（現物給付含む）となり、第 3 期中に獲得した寄附金総額は、計 468 百万円となった。</u>「国立法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」で掲げた 6 年間で総額 300 百万円を獲得するという目標に対し、<u>4 年目終了時点で既に 1.5 倍を超える額を獲得したことになる。</u>          ・令和 2 年 4 月より「きらきら輝く滋賀大学基金」を創設することを決定した。従前の基金を整理・拡充し、今回から「スポーツ・文化活動基金」などの特定基金を新たに創設し、寄附者の意向に沿った事業を展開することで、寄附金のさらなる増加を目指すこととした。          ・令和元年 7 月に、遺贈の受入れを促進するため、大手信託銀行と、遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定を締結した。遺贈希望者からの問い合わせがあれば、大学は同信託銀行を紹介し、遺</p>	



				贈希望者が遺言信託に関するコンサルティングを受けることができることになった。
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○効率的・効果的な大学運営のための人件費改革を推進するとともに、物件費に係る事業等の検証・見直しを進め、経費を抑制する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【47】学長のリーダーシップの下、計画的な人件費管理を推進し、全学的な人事管理と大学の戦略に基づく人員配置を行う。	【47-1】引き続き、計画的な人件費管理を行うとともに、全学人事委員会が定める教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・全学の人事戦略、人事計画、人員管理に関する事項を審議するため、「 <u>全学人事委員会</u> 」を設置し、 <u>データサイエンス学部、データサイエンス研究科、教職大学院整備に向けた全学人事方針を策定するとともに、これに沿った人事管理を行った。</u>	・引き続き、計画的な人件費管理を行うとともに、全学人事委員会が定める教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【47-1】 ・全学人事委員会において、平成 30 年度以降の教員人事計画に基づき、全学的視点で令和 2 年 4 月採用を計画する部局からの要望を協議し、 <u>大学の戦略目標の達成等の観点から、全学として必要と判断する教員人事を行うことを決定した。</u>	
【48】部局事業を含む物件費に係る執行について、検証及び効果的・効率的な見直し等を行い、資源の再配分に寄与する。また、他大学との共同調達の数数を 2 倍に増加させ、競争性の観点から随意契約の契約方法の見直しを実施するとともに、教職員のコスト意識改革を推進する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・平成 27 年度の物件費に占める割合が高い光熱費について検証し、 <u>28 年度から電力需給契約の契約電力を彦根地区・石山地区ともに低減設定したことで、経費削減を図った。</u> また、旅費については、本学の旅費の支給状況や他大学の旅費規程の内容等の分析を踏まえ、 <u>旅費規程について支給区分や支給額の統一等の一部改正を実施し、経費削減を図った。</u> ・他大学の契約状況・実績調査の結果を基に、近隣大学との共同調達品目の増加方策の検討を重ね、2 品目の共同調達の新規契約を締結した。 ・随意契約案件での競争性を確保する観点から、 <u>一部の見積り合わせ情報をホームページ上に公開し、広</u>	・引き続き、物件費の執行状況を踏まえ、経費抑制策を検討するとともに、平成 31 年度に達成した他大学等との共同調達件数を維持継続する。

	<p>【48-1】物件費の執行状況を踏まえ、経費抑制策を検討するとともに、他大学等と共同調達の数増加に向けた交渉を継続する。また、教職員のコスト意識を持たせるための啓発資料を作成・配布する。</p>	<p>III</p>	<p>く参加者を募った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学との共同調達において、前年度に新規締結した事務用消耗品及び古紙回収業務の 2 品目を加えて実施したことにより、<u>第 3 期目標計画期間における目標値である 2 倍の共同調達の件数を達成した</u> (平成 27 年度 2 品目→平成 31 年度 4 品目)。</li> <li><u>教職員のコスト意識を持たせるための啓発資料作成の一環として、経費節減の取組を研究費等使用ルールハンドブックに反映した。</u></li> </ul>	
--	---	------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○施設の老朽化等の現状を把握し、大学のガバナンスの下、適切に維持保全を行うとともに、資金の効果的運用管理を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【49】施設の適切な維持保全のため、毎年施設の老朽化等調査を実施し、施設マネジメント部会において適正な評価を行い、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	【49-1】施設の適切な維持保全のため、財務・施設マネジメント委員会において施設の老朽化等調査の結果を評価し、優先度に応じて対策等を実施する。また、施設維持・補修経費及び施設費交付事業の評価基準を見直す。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・毎年、 <u>施設の老朽化等調査を実施し</u> 、財務・施設マネジメント委員会において <u>適正な評価を行い</u> 、 <u>優先度に応じて老朽化対策等を実施した</u> 。	・施設の適切な維持保全のため、財務・施設マネジメント委員会において施設の老朽化等調査の結果を評価し、優先度に応じて対策等を実施する。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【49-1】 ・財務・施設マネジメント委員会で決定した <u>平成 31 年度の老朽化対策工事を実施した</u> 。 ・ <u>施設維持・補修経費及び施設費交付事業の評価基準に学生生活実態調査の要望事項を追加する見直しを行った</u> 。	
【50】資金は、金融リスクに備え、学内の専門家の意見を十分踏まえるとともに、資金運用担当者を研修等に参加させ、能力開発を行うことで適正かつ安全に運用することとし、運用額（年間延べ額）は平成 27 年度比 5 % 増とする。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・金融リスクに備え、 <u>学内の専門家（経済学部教員）から、資産運用についての意見を聴取した</u> 。また、 <u>資金運用担当者は、証券会社担当者と国立大学法人における資金運用規制緩和に伴う最新の動向等について意見交換を行いながら、安全かつ効果的な資金運用を実施した</u> 。 ・ <u>資金運用額は、平成 28～30 年度のいずれの年度も、27 年度比 5 % 増を達成した</u> 。	・研修等により、運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の資金運用の専門家の意見を得て、適正かつ安全に資金を運用する。また、運用額（年間延べ額）は 27 年度比 5 % 増を引き続き維持する。

	<p>【50-1】研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の資金運用の専門家の意見を得て、適正かつ安全に資金を運用する。また、運用額（年間延べ額）は27年度比5%増を維持する。</p>		<p>Ⅲ (平成31事業年度の実施状況)  <b>【50-1】</b>          ・研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を得て、適正かつ安全な資金運用を実施し、平成31年度運用額は、平成27年度比8.0%増であった。</p>	
--	--	--	---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等
----------------------

## 1. 特記事項

## 【平成 28～30 事業年度】

## ◆競争的資金獲得のための取組【46】

- ・研究推進機構において、平成 29 年度から、科研費のみを対象とした「科研費支援プログラム」を見直し、科研費以外の競争的資金も対象とした「競争的資金申請プログラム」へ拡充した。同プログラムは、外部の競争的資金の申請書の内容添削・レビューコメント、個別面談から構成されている。平成 30 年度には、それらに加え、科研費申請書作成支援のための動画コンテンツを導入するなど、一層の採択率向上に向けた取組を行った。
- ・科研費の採択率向上に向けた取組により、平成 28～30 年度の科研費受入額は平均で 125,000 千円（平成 27 年度 94,966 千円）となり、第 2 期終了年度である平成 27 年度比 31% 増となった。

## ◆企業等との共同研究、受託研究の推進による外部資金獲得【46】

- ・データサイエンス領域を中心とした企業等との共同研究、受託研究の推進を積極的に進めた結果、平成 30 年度の共同研究費及び受託研究費の合計額は 107,837 千円（平成 27 年度 13,449 千円）であり、平成 27 年度と比較すると 8 倍以上の受入額となり、飛躍的な伸びを示している。
  - ▶ 共同研究  
平成30年度 55,750千円（平成27年度 600千円）
  - ▶ 受託研究  
平成30年度 52,087千円（平成27年度 12,849千円）

## ◆寄附金獲得活動の積極的展開【46】

- ・データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開したこと、また、その他にも全学において精力的に取り組んでいる社会連携・社会貢献事業を通して、本学教員が行っている多様な研究活動が企業等から高い評価を受けたことなどにより、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」において掲げた、第 3 期中期目標期間（6 年間）で総額 300 百万円を獲得するという目標を、平成 30 年度までの 3 年間で達成した。

## 【平成 31 事業年度】

## ◆外部資金受入額の増加【46-1】【46-2】

- ・企業等との共同研究、受託研究の推進や「データサイエンス教育研究基金」等の積極的な寄附金獲得活動により、平成 31 年度の本学の外部資金受入額（科研費、受託研究費、共同研究費、受託事業費、寄附金の受入総額）は、468 百万円（平成 27 年度 142 百万円）となり、平成 27 年度と比較すると 3 倍以上増加したことになる。

## ◆競争的資金獲得のための取組【46-1】

- ・若手研究者の外部研究資金獲得を促進するための「若手研究支援助成事業」を新設し、初年度の平成 31 年度は、計 4 件の採択を行った。
- ・研究推進機構会議において、外部資金を獲得するための課題等を検証し、令和 2 年度に実施する学内研究助成制度において、外部資金獲得へ繋がる研究を優先的に採択する方針を決定した。

## ◆「附属学校園いまを生きる基金」の設立【46-2】

- ・教育学部附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」を設立し、募金活動を平成 31 年 4 月より開始した。寄附金額は、令和 2 年度 3 月末で 21 百万円を超えている。

## ◆「きらきら輝く滋賀大学基金」の制度創設【46-2】

- ・令和 2 年 4 月より「きらきら輝く滋賀大学基金」を創設することを決定した。従前の基金を整理・拡充し、今回から「スポーツ・文化活動基金」などの特定基金を新たに創設し、寄附者の意向に沿った事業を展開することで、寄附金のさらなる増加を目指すこととした。

## ◆資金の適正かつ安全な運用【50-1】

- ・研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を得て、適正かつ安全な資金運用を実施した。平成 31 年度運用額は、平成 27 年度比 8.0% 増となり、第 3 期目標計画期間における目標値である平成 27 年度比 5% 増を維持している。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### (財務内容の改善の観点)

#### ◆企業等との連携による研究費の獲得

- 平成 28 年度のデータサイエンス教育研究センターの設置、平成 29 年度のデータサイエンス学部設置を機に、企業等との組織間関係の構築による共同研究や受託研究の受入れが著しく増加している。平成 31 年度における企業等との共同研究及び受託研究の合計額は、136,330 千円（平成 27 年度 13,449 千円）であり、第 2 期終了年度の平成 27 年度と比較し、10 倍以上の伸びとなっている。

#### ◆寄附金獲得に向けた取組

- 寄附金の獲得に向けた全学的な体制を整えるため、平成 28 年度に「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」を策定するとともに、「国立大学法人滋賀大学基金室」を設置した。また、寄附金獲得のための対外折衝を担う特別招聘教授を採用し、企業等に対する募金活動を加速させた。
- 平成 28 年度に「データサイエンス教育研究基金」と「修学支援事業基金」を、平成 31 年度に「附属学校園いまを生きる基金」を創設するとともに、令和 2 年度から従来の基金を整理統合し、「きらきら輝く滋賀大学基金」を創設することを決定した。
- クレジットカードによる寄附制度の導入や、返礼品制度の導入により、寄附者の利便性と寄附意欲の向上を図った。
- データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開するなどし、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」において掲げた、第 3 期中期目標期間（6 年間）の寄附金獲得目標総額である 300 百万円を、平成 30 年度までの 3 年間で達成した。平成 31 年度には、さらに 166 百万円（現物給付含む）の寄附金を獲得し、第 3 期における寄附金獲得額は、468 百万円にまで増加している。

#### ◆研究スペースの有償貸付による増収方策の実施

- データサイエンス教育研究センターと（国研）理化学研究所革新知能統合研究センターの間で締結された連携に関する覚書に基づき、同研究所との共同研究プロジェクトを推進させることを目的に、平成 29 年 7 月から教員研究室及び共同研究室を有償で貸し付け、当該共同研究プロジェクト期間中、恒常的な貸付料収入（年間約 3,000 千円）を得られることになった。

#### ◆資金運用の改善

- 大手証券会社主催の証券基礎講座を受講するなど運用担当者の能力開発を行うとともに、経済学系所属の資金運用の専門家の意見を得て、適正かつ安全に資金を運用した。運用額（年間延べ額）については第 3 期の数値目標である平成 27 年度比 5 %増を上回る成果を挙げている。

#### ◆経費節減に向けた取組

- 物件費に占める割合が高い光熱費のうち、電気の契約について、契約電力の見直しにより、経費を削減した。また、経費節減に資する取組を実施するとともに、教職員にコスト削減意識を持たせるため、啓発資料を作成・周知した。
- 旅費について、IR 活動による本学の旅費の支給状況や他大学の旅費規程の内容等の分析を踏まえ、旅費規程について支給区分や支給額の統一等の一部改正を実施した。このことにより、経費削減及び事務の簡素化を図った。
- 他大学との共同調達の交渉を進め、第 3 期中に事務用消耗品及び古紙回収業務の 2 品目を新たに共同調達品目とした。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	○大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、自己評価を着実に実施し、外部評価を行うとともに、その結果を教職員等に情報提供し、適切に施策に反映する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【51】</b>大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見だし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第 3 期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を平成 28 年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。</p>	/	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会外部委員、同窓会役員、後援会役員、学生及び本学教職員が参加する「<u>自己点検・評価報告会</u>」を毎年度開催し、<u>自己点検結果を報告するとともに、外部者等との意見交換を行った</u>（平成 30 年度の参加者は 100 名超）。また、平成 29 年度からは、教職大学院の設置を踏まえ、同報告会に滋賀県及び県内の市教育委員会からも出席いただくこととした。</li> <li>自己点検・評価報告会における外部者等からの意見をホームページ上で公開した。</li> <li>教員個人評価制度については、<u>平成 28 年度に教員情報管理システムを導入し、データ入力の効率化を進めることで自己点検報告書の提出率を高めた。</u></li> <li>事務系職員個人評価制度については、被評価者及び評価者研修を毎年実施した。評価制度についても必要な見直しを行い、目標設定方法の改善を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営の改善・充実のため、自己点検・評価報告会、同窓会及び後援会との意見交換会等を開催する。また、平成 31 年度に実施した外部評価の結果を、今後の大学改革に活用する。</li> <li>引き続き、教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施する。また、事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、同制度を効果的に活用する。</li> </ul>
		III		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p><b>【51-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>自己点検・評価報告会において、内部質保証システムにおける自己点検結果及び改善計画の進捗状況について報告し、外部から意見を聴取した。</u></li> <li>各学部において外部評価を実施し、学部運営や教育課題への取組状況等について報告し、外部評価者から提言・助言を受けた。</li> </ul>	



	<p>【51-2】引き続き、教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施する。また、事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、同制度を効果的に活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員情報管理システムを効率的に活用した教員個人評価を実施した。</li> <li>・事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、個人評価結果を処遇に反映させる仕組みの改善として、6月期、12月期の勤奨手当優秀者の提出時に能力評価を参考にすることとした。</li> </ul>	
--	---	----------	---	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	○本学の様々な取組への理解促進、認知度向上のため、的確な情報をわかりやすくかつフィードバックを得やすい表現を常に工夫しつつ、多様なメディアにより、迅速に公開・発信する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【52】第 2 期中期目標期間で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポートレート活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。			IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 5 月から、<u>企業広報業務経験者を本学の広報アドバイザーに委嘱し、本学ホームページ、広報誌、プレスリリース等についての助言を受ける体制とした。</u></li> <li>「滋賀大学イノベーション構想」を踏まえ、平成 30 年 3 月に「<u>滋賀大学広報戦略</u>」を策定した。同戦略では、今後取り組むべき「<u>滋賀大ブランド</u>」の確立、入学希望者の増大、社会連携の推進、外部支援の獲得に効果的な広報を目指した基本方針等を定めた。</li> <li>平成 30 年度より「<u>大学ポートレート（国際発信版）</u>」に参画し、海外への情報発信を強化した。</li> <li>大学の広報に学生の視点を取り入れるべく「<u>学生広報サポートチーム</u>」を結成し、平成 30 年 8 月から活動を開始した。創立 70 周年記念ロゴマークの提案、広報誌「しがだい」の担当ページの企画・執筆、学内イベントの取材、本学公式マスコットキャラクター「カモンちゃん」グッズの企画・製作などの活動を行っている。</li> <li>教員情報管理システムとシーズ集ホームページを連携させ、研究者情報総覧の各教員のページの基本情報欄に、研究シーズの要約と研究シーズの詳細を掲載したシーズ集ホームページへの URL を配置することで、学外者からのシーズ集ホームページへのアクセスを改善した。</li> <li>強化した広報活動の成果もあり、平成 31 年度入学者選抜における志願者数の増加は全国の国公立大学で第 1 位（倍率に関して言えば、全国の国立大学で第 2 位）となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「滋賀大学広報戦略」に基づき、本学の活動について、的確でわかりやすい情報発信に留意し、学生等と連携し積極的な広聴・広報活動を展開する。</li> </ul>

	<p>【52-1】「学生広報サポートチーム」等を活用し、学内外の様々な人々と連携のうえ、広い視野からの戦略的な情報発信及び適切な情報公開を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生広報サポートチームを活用した「カモンちゃん」LINE スタンプの販売、オープンキャンパス案内動画や滋大祭レポート動画の YouTube 公開など、<u>学生のアイデアによる学生目線での広報活動を強化したほか、プレスリリースについては、広報アドバイザーによるアドバイスを受け、社会からの目を意識した広報を実施した。</u></li> <li>・報道機関への情報提供は、平成 31 年度 126 件（平成 27 年度 55 件）、新聞・TV の報道件数は、502 件（平成 27 年度 209 件）と、<u>第 2 期終了時と比較し、2 倍を超える件数の広報活動を展開した。</u></li> <li>・<u>広報部門のさらなる強化のため、事務職員配置の見直しを行い、令和 2 年度より新たに広報課を置くことを決定した。</u></li> </ul>
--	--	-----------	--

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 【平成 28～30 事業年度】

#### ◆滋賀大学自己点検・評価報告会の開催【51】

・経営協議会外部委員、同窓会役員、後援会役員、学生及び本学教職員が参加する「滋賀大学自己点検・評価報告会」を毎年 12 月に開催した。本学の取組について自己点検・評価を行い、現状をステークホルダーに報告するとともに、ステークホルダーからの意見・要望を聴取した。平成 29 年度からは、教職大学院の設置を受けて、初めて近隣の市教育委員会の職員にも参加いただいた。

#### ◆滋賀大学外部有識者会議の開催【51】

・大学の将来構想と運営に関する当面の重要事項について、広く外部の意見を聴くことを目的とする「滋賀大学外部有識者会議」を毎年 11 月に開催し、外部有識者からの意見を拝聴した。

- ▶ 28 年度テーマ「高大接続改革の現状と課題」
- ▶ 29 年度テーマ「国立大学の新たな形—改革のビジョンと取組み—」
- ▶ 30 年度テーマ「グローバル化への挑戦—改革のビジョンと取組み—」

#### ◆広報アドバイザーの委嘱、滋賀大学広報戦略の策定【52】

・平成 29 年 5 月から、企業広報業務経験者を本学の広報アドバイザーに委嘱し、本学ホームページ、広報誌、プレスリリース等についての助言を受け、また、広報アドバイザーを講師として事務職員向けの広報研修を実施した。

・「滋賀大学イノベーション構想」を踏まえ、平成 30 年 3 月に「滋賀大学広報戦略」を策定した。同戦略では、今後取り組むべき「滋賀大ブランド」の確立、入学希望者の増大、社会連携の推進、外部支援の獲得に効果的な広報を目指した基本方針等を定めた。

#### ◆学生目線での広報活動の展開【52】

・大学の広報に学生の視点を取り入れるべく「学生広報サポートチーム」を結成し、平成 30 年 8 月から活動を開始した。創立 70 周年記念ロゴマークの提案、広報誌「しがだい」の担当ページの企画・執筆、学内イベントの取材、本学公式マスコットキャラクター「カモンちゃん」グッズの企画・製作など

の活動を行った。

#### ◆積極的な広報活動の実施・成果【52】

・我が国初のデータサイエンス学部設置を契機として、滋賀大学からの情報発信を強化するため、ホームページのリニューアル、情報発信の強化に努めるとともに、積極的に報道機関への情報提供を行った。報道機関への情報提供は、平成 28～30 年度年間平均 119 件（平成 27 年度 55 件）、新聞・TV の報道件数は、同平均 468 件（平成 27 年度 209 件）であり、いずれも第 2 期終了時と比較して大幅に増加している。

・強化した広報活動の成果もあり、平成 31 年度入学者選抜における志願者数の増加は全国の国公立大学で第 1 位（倍率に関して言えば、全国の国立大学で第 2 位）となった。

#### ◆「滋賀大学イノベーション構想」を踏まえた広聴活動の実施【52】

・「滋賀大学イノベーション構想」を踏まえ、学生が本学の現状や未来について学長と直接語り合うことができる「学長サロン」を、定期的に開催するとともに、学生が疑問に感じていることや改善を望んでいることなど、広く意見・要望等を聴くための意見箱を、平成 29 年 7 月に設置した。寄せられた意見等を踏まえ、滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）の改修や施設改修を行った。

##### 【平成 31 事業年度】

#### ◆滋賀大学自己点検・評価報告会の開催【51-1】

・令和元年 12 月に、滋賀大学自己点検・評価報告会を開催した。内部質保証システムにおける自己点検結果及び改善計画の進捗状況について報告を行い、外部から意見を聴取した。

#### ◆滋賀大学外部有識者会議の開催【51-1】

・令和元年 11 月に、「外から見た滋賀大学改革の成果と課題」をテーマに外部有識者会議を開催した。外部有識者として迎えた文部科学省高等教育局の生田視学官からは「国立大学改革の現状と課題について」と題し、国立大学の改革の経緯や将来の展望について講演いただき、京都新聞社編集局の高野

編集委員からは「社会から見た国立大学改革」と題し、外部の目を通した本学の課題についての講演があり、昨年度を上回る約 60 名の教職員が参加した。

#### ◆外部評価の実施【51-1】

- 令和 2 年 1 月に、滋賀大学教育学部外部評価委員会を開催した。県内外の教育関係者や産業界から有識者を招いて意見聴取し、今後の学部の教育研究の改善や質の向上に活用することを目的に実施したもので、教員の養成・採用・研修を一体化したキャリア支援、教育実習、AO 入試を核とした高大接続、共同研究、教育学部の将来プランについて評価を受けた。
- 令和 2 年 2 月に開催した経済学部の外部評価では、内部質保証の点検作業から生じた教育課題への取組、グローバル人材育成に向けた取組、高大連携事業について外部評価者から提言・助言を受けた。
- 令和 2 年 2 月に開催したデータサイエンス学部の外部アドバイザリーボードでは、学部や研究科における運営や指導方法、人材育成について有識者らと意見交換を行い、今度のデータサイエンス教育拠点の運営に役立てることとした。

#### ◆広報活動の充実【52-1】

- 「滋賀大学広報戦略」に基づき、学生の意見を広報に取り入れるため、学生広報サポートチームと連携し、公式キャラクターカモンちゃんをデザインした LINE スタンプを開発したほか、創立 70 周年記念事業に合わせたピンバッジ、マグカップなどのオリジナルグッズを開発した。また、大学広報誌に、学生広報サポートチームが企画・編集する見開きページを設け、学生目線による本学の PR を行った。
- 学生を巻き込んだ広報活動を行うことにより、大学広報室ではできない、若者らしい発想の広報を展開し、滋賀大学のブランディングに貢献した。また、学生の間で公式キャラクターの LINE スタンプが利用されることで、滋賀大学に対する愛着の醸成を図った。
- 本学が行った報道機関への情報提供は、126 件（平成 27 年度 55 件）、新聞・TV による報道件数は、502 件（平成 27 年度 209 件）と、第 2 期終了時と比較して 2 倍を超える件数となっている。
- 広報部門のさらなる強化のため、事務職員配置の見直しを行い、令和 2 年度より新たに広報課を置くことを決定した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

### （ガバナンス改革の観点）

#### ◆外部有識者からの意見の反映

- 経営協議会、自己点検・評価報告会等において、外部有識者等から意見を求め、法人運営に適時適切に反映させた。例えば、経営協議会における本学の広報活動に関する意見の「滋賀大学広報戦略」（平成 29 年度策定）への反映、データサイエンス外部アドバイザリーボードにおける実践的学修の必要性に関する意見の学部運営や大学院設置構想への反映などである。平成 31 年度の自己点検・評価報告会においては、外部からの意見聴取により、データサイエンス学部の設置を本学の強みの一つとして、各学部においてデータサイエンス教育を広く普及させることが重要である旨の提言があり、これを受け、教育学部では、「教育データサイエンティスト養成プログラム」の令和 2 年度導入を決定した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	○大学改革、施設の長寿命化や有効活用に適切に対応するため、施設マネジメントに係るPDC Aサイクルを確立することにより、大学の機能を強め、地域と共生する安全・安心なキャンパスを整える。また、大学運営に伴う環境負荷を低減するため、環境や省エネルギーに配慮したサステイナブル・キャンパスを構築する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【53】組織見直し等の大学改革に適切かつ迅速に対応するため、施設マネジメントの実施方針に係るPDC Aサイクルを確立し、国の財政措置の状況を踏まえ、毎年の施設整備マスタープランの点検・評価及び必要な見直しにより施設整備を行う。また、防災機能の強化及びバリアフリー化の推進により、学生・教職員の安全を向上させ、地域における防災拠点として貢献する。	【53-1】施設整備マスタープラン及びライフライン改修年次計画の必要な見直しを行うとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定に向けて検討する。また、学内の防災機能の強化及びバリアフリー化等を推進する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・施設整備マスタープランの点検・評価及び必要な見直しを実施するとともに、ライフライン改修年次計画の見直しを行い、教育学部自然科学棟改修工事等を行った。また、経済学部研究棟、環境総合研究センターの耐震改修の実施などの防災機能の強化、点字、手すりの設置などのバリアフリー化を進めた。	・施設整備マスタープラン及びライフライン改修年次計画の必要な見直しを行う。また、学内の防災機能の強化及びバリアフリー化等を推進する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【53-1】 ・インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定に向けた検討を重ね、平成 31 年度中に策定を完了した。 ・防災機能の強化の一環として、彦根地区他のライフライン再生（給排水設備等）工事を実施し完了した。 ・「滋賀大学講堂」の耐震改修工事を行い、安全性を確保するとともに、有効活用のための機能改善を行った。また、スロープを設置しバリアフリー化を推進した。	
【54】毎年、講義室や会議室等の利用状況調査を行い、全学的な観点から非効率的なスペースを効果的・効率的なスペースとして活用する。このうち、講義室については、アクティブ・ラーニングや社会人教育の推進等により、年間稼働率を平成 27 年度比 5%増とする。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・講義室等稼働率の調査結果に基づき、講義室稼働率向上検討WG及び財務・施設マネジメント委員会において講義室の効果的な活用方を検討し、平成 30 年度に学生の主体的学習と施設の有効活用のため、一部の講義室をアクティブ・ラーニングスペースにすることを決定し、改修工事を行った。 ・講義室稼働率については、アクティブ・ラーニングや社会人教育の推進等により、30 年度に年間稼働率	・講義室や会議室等の利用状況調査を行い、稼働率が低い部屋の効果的な活用方を引き続き実施する。

	<p>【54-1】講義室や会議室等の利用状況調査を行い、稼働率が低い部屋の効果的な活用方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>27年度比5%増を達成した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室や会議室の利用状況調査に基づき、講義室の年間稼働率は、平成31年度47.04%（平成27年度41.78%）となり、平成27年度比5%増を維持している。</li> <li>平成30年度に講義室からアクティブ・ラーニング室への改修工事を行ったスペース（ラーニング・commons、リフレッシュラウンジ）の利用を4月より開始し、学生の主体的なグループ学習等に幅広く活用されている。</li> <li>国の登録有形文化財に指定されている「滋賀大学講堂」の改修工事を実施し、外観のイメージを維持しつつ、企業との共同研究室や学生の集う空間を整備する等の機能改善を行った。また、地域の活性化に貢献するスペースとしても活用することとしている。</li> </ul>	
<p>【55】CO<sub>2</sub>排出量の削減に資するため、LED灯の増設（照明面積を平成27年度保有面積に対する5%増）や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。</p>	<p>【55-1】LED灯の増設及び太陽光外灯の設置による省エネルギー対策を計画的に実施する。また、環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関するポスターの作成やホームページの活用など、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事において、電灯のLED化を推進した結果、全体の建物の面積に占めるLED化面積の割合は、平成27年度の15.4%から、平成30年度末には19.0%ポイント増加して34.4%となり、第3期目標計画期間における目標値である5%増を大きく上回った。そのほか、断熱壁の導入や太陽光外灯の設置等省エネルギー対策を進めた。</li> <li>財務・施設マネジメント委員会において「環境報告書」を作成し、ホームページで公表した。本学のエネルギー使用の実態や特徴を把握・共有することで、今後の省エネルギー対策の参考とした。また、省エネルギーポスターを作成して各部局で掲示するなど、学生・教職員に対する環境・省エネルギー啓発活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED灯の増設等による省エネルギー対策を計画的に実施する。また、環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関するポスターの作成やホームページの活用など、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を実施する。</li> </ul>
		<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度LED化改修工事によりLED化面積はさらに増え、平成27年度比22.5%ポイント増の37.9%とするとともに、本学講堂外構に太陽光外灯を整備し、省エネルギー対策を実施した。</li> <li>環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関する</li> </ul>	

				ポスターの作成等、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を実施した。	
--	--	--	--	--	--



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○事故等を未然に防止するため、学生・教職員等の安全管理体制の強化及び安全に対する意識・知識を高めるとともに、健康の維持・増進のための取組を推進し、教職員の意識を向上させる。 ○情報セキュリティ管理を強化するため、統合情報基盤を常に検証し、学生・教職員の意識・知識等を向上させるとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、情報技術の進展に合わせ、管理体制を遅滞なく改善する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【56】リスク管理体制を充実させるため、毎年「リスク管理ガイドライン」や「リスク管理基本マニュアル」を点検し、必要な見直しを行うとともに、「リスク事象別個別マニュアル」を整備する。また、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制の強化及び定期的訓練の実施により学生・教職員の有事の際の対応に関する理解向上を推進する。さらに、附属学校における安全教育の実践を大学全体にも役立たせていく。	【56-1】リスク管理ガイドラインやリスク管理基本マニュアルを点検し、必要な見直しを継続実施する。また、リスク事象別個別マニュアルを整備する。さらに、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制を強化し、定期的訓練を実施する。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・リスク管理委員会において、毎年「 <u>リスク管理ガイドライン</u> 」や「 <u>リスク管理基本マニュアル</u> 」を点検し、必要な見直しを行った。また、各部局に指示し、「 <u>リスク事象別個別マニュアル</u> 」の整備を進めた。 ・毎年防災訓練を実施した。平成 30 年度には、地域自治体と連携し、彦根市危機管理室による防災講習「自然災害（地震&水害）と防災対策」を実施した。 ・大学関係者と附属学校との間で、安全教育に関する意見交換を行い、附属学校における安全教育の実践（Jアラート対応）を参考に大学にも反映させた。	・リスク管理ガイドラインやリスク管理基本マニュアル、リスク事象別個別マニュアルを点検し、必要な見直しを継続実施する。また、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制を強化し、定期的訓練を実施する。	
		III			(平成 31 事業年度の実施状況) 【56-1】 ・リスク管理ガイドライン及びリスク管理基本マニュアルを事務組織、機構、学内共同教育研究施設等の再編に伴い改訂した。 ・ <u>リスク事象別個別マニュアルの整備を完了した。</u> ・11 月に防災訓練を行い、滋賀県と協力し危機管理局による講義「地震対策について」を実施した。また、関係部局と委員会が連携し、AED講習を併せて実施した。
【57】学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・ <u>長期休業期間前に海外渡航の安全確保について、学生及び教職員に周知を図った。</u> ・毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管	・学生・教職員の海外渡航の安全確保のため、情報提供及び啓発活動を行う。 ・毒物・劇物等の使用及	

<p>その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。さらに、PCB廃棄物(安定器等)について、計画的に処理する。</p>	<p>【57-1】学生・教職員の海外渡航の安全確保のため、情報提供及び啓発活動を行う。</p> <p>【57-2】毒物・劇物等の使用及び管理状況の調査を継続実施するとともに、学生、教職員及び児童生徒に対する啓発活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>理意識を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内におけるPCB廃棄物(安定器等)の処理を完了した。</li> </ul> <p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業期間前に海外渡航の安全確保について、学生及び教職員に周知を行った。</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の発生に伴う関連情報を学生及び教職員に適時提供するとともに、海外渡航中の学生(留学生を含む)及び教職員一人一人にコンタクトをとることにより、安全確保を図った。</u></li> </ul> <p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【57-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毒物・劇物等の使用及び管理状況の調査を継続実施し、学生、教職員及び児童生徒に対する啓発活動を行った。</li> </ul>	<p>び管理状況の調査を継続実施するとともに、学生、教職員及び児童生徒に対する啓発活動を行う。</p>
<p>【58】学生・教職員の健康意識を向上させるために健康に関する講演会、セミナー等を開催するとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援する。また、教職員のストレスチェックの実施及び事後措置等の体制を整備する。</p>	<p>【58-1】学生・教職員の定期健康診断の受診率を高める方策を実施するとともに、講演会・セミナー等を通じて健康情報を発信する。また、健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて、健康の維持・増進を支援する。さらに、教職員のストレスチェック及び事後措置を継続して実施する。「世界禁煙デー(5月31日)」に合わせて、キャンパス全面禁煙を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急講習会、滋賀大学健康セミナー、健康管理講演会、保健管理センター報、大学ホームページ等を通じて、<u>健康情報の提供に努めるとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援した。</u></li> <li>・ストレスチェックに関する実施要項等に基づき、<u>ストレスチェックを職員定期健康診断実施に併せ教職員を対象に地区ごとに実施した。</u>ストレスチェック結果表は個人に送付し、このうち高ストレス者に対しては産業医等による面談の勧奨を行い、面談希望者には面談による支援を行った。</li> </ul> <p>IV (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の定期健康診断の受診率を高めるため、<u>SUCCESS(滋賀大学キャンパス教育支援システム)を活用した情報提供を適時行い、学部生の受診率は6年連続の上昇となっている。</u></li> <li>・救命救急講習会、滋賀大学健康セミナー、健康管理講演会、保健管理センター報、大学ホームページなどの講演・講習会、発行物や電子媒体を通じて、健康情報の提供に努めるとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・教職員の定期健康診断の受診率を高める方策を実施するとともに、講演会・セミナー等を通じて健康情報を発信する。また、健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて、健康の維持・増進を支援する。さらに、教職員のストレスチェック及び事後措置を継続して実施する。ヘルシーキャンパス構想について検討する。</li> </ul>

			<p>を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のストレスチェック及び事後措置を継続して実施した。</li> <li>・<u>学生及び教職員の更なる健康増進の観点から、「世界禁煙デー（5月31日）」に合わせて、キャンパス全面禁煙を実施した。</u>実施にあたっては、前年度から喫煙と健康をテーマとした健康セミナーを開催する等の準備を進め、全面禁煙実施後はキャンパス内に幟の設置やポスター掲示を行ったほか、大学周辺での喫煙防止のため近隣住民の協力を得て学外に掲示板の設置を行い、周知徹底を促すとともに喫煙者に対する喫煙相談や禁煙パッチの配付を行った。また、キャンパス内の清掃時に吸殻を発見した場所には、全面禁煙を呼びかける掲示等を重点的に掲げることにし、さらに、喫煙者を目撃した場合には全面禁煙への協力を直接依頼するなど様々な活動を積極的に実施した。これらの取組により、<u>大学及び周辺地域一帯のクリーンなキャンパス環境を実現した。</u></li> </ul>	
<p>【59】設備と運営の両面における情報システムの高度化を推進するため、他大学をはじめ関連機関とも連携しつつ、統合情報基盤の定期的検証と課題検出・緊急度分析を行うとともに、運営を担う人材育成体制を整備する。</p>	<p>【59-1】更新した情報基盤システム及びクラウド化した業務系システムについて検証を行い、適切な運用を進める。また、本学の情報基盤の運営を担う体制を引き続き整備し、人材育成を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に情報機構を設置し、<u>組織体制を整備するとともに、平成 30 年度に情報基盤システムの更新、業務サーバ及び事務系サーバのクラウド化を進め、情報システムの高度化を推進した。</u></li> <li>・国立情報学研究所と連携した攻撃データ解析システムによる情報基盤の通信の確認など、更新した情報基盤システムの検証を行った。</li> <li>・情報基盤を運用する情報処理センターの管理運営体制を強化するため、平成 29 年度に統括情報技術者及び上級情報技術者を配置・任命した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤システム及び業務系システムの検証を行うとともに、新しい情報基盤システムの検討を始める。また、整備された情報基盤運営体制の下で、人材育成をさらに進める。</li> </ul>
		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>更新した情報基盤システム及びクラウド化した業務系システムの安全性の検証のため、学内の主要サイトに対して Web 脆弱性診断を実施し、適切な運用を進めた。</u></li> <li>・情報基盤の運営を担う体制の強化のため、教務職員を令和 2 年 4 月 1 日付で助手に昇任させることを決定し、セキュリティ対策業務に従事する一定の専門性を有する人材の活用を進めた。また、新規採用の教務職員について、NII 研修や講習会に積極的に</li> </ul>	

			<p>参加させ、人材育成を進めた。</p>	
<p>【60】情報セキュリティ管理に関する学生・教職員の意識・知識・技術の向上を図るため、各部局情報セキュリティ担当者の連携を強化し、各種調査により現状を認識するとともに、疑似体験型訓練や講習会等による啓発活動を強化し、これらの活動への参加歴を把握する体制を導入する。また、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を改善する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 1 月に<u>統括情報技術者及び上級情報技術者を配置・任命するとともに、平成 30 年度から情報セキュリティ担当特命副学長を任命し、情報セキュリティ管理体制を強化した。</u></li> <li>・平成 30 年 10 月の情報基盤システムの更新に併せ、<u>セキュリティ装置の統合、業務システム・事務系システムのクラウド化による一層の情報セキュリティ強化を図った。</u></li> <li>・平成 28 年度に策定した「<u>国立大学法人滋賀大学における情報セキュリティ対策基本計画</u>」に基づき、以下の<u>情報セキュリティ対策を実施した。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練の実施</li> <li>▶新入生オリエンテーションにおける情報セキュリティに関する講演会の実施</li> <li>▶情報セキュリティに関する講演会の開催</li> <li>▶情報セキュリティ対策リーフレットの教職員及び学生への配布</li> <li>▶「国立大学法人滋賀大学情報システム非常時行動計画に関する規程」の制定及びインシデント対応手順の策定</li> <li>▶国立大学法人滋賀大学情報セキュリティインシデント対応チームの設置及びインシデント発生時の初動体制の整備</li> <li>▶グローバル IP アドレスからプライベート IP アドレスへの移行</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入した多要素認証の検証を行うとともに、サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、情報セキュリティ対策を実施する。</li> </ul>
	<p>【60-1】更新した情報基盤システム及び業務システムのセキュリティ監査を実施する。また、学生・教職員に対する啓発活動を引き続き実施する。さらに、メールシステムのセキュリティ強化のため、多要素認証方式の導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新した情報基盤システムおよび業務システムのセキュリティ監査として、<u>学内の 3 つの主要なサイトに対する Web 脆弱性診断を実施した。</u></li> <li>・教職員・学生に対する啓発活動として、<u>各種の講演会や注意喚起を適時に行うとともに、教職員に対しては標的型攻撃メール訓練とセキュリティ研修会を連動させて実施した。</u></li> <li>・メールシステムの多要素認証について導入を検討し、令和元年 12 月にすべての学生・教職員に対して導入を完了した。</li> <li>・各部局に情報セキュリティ担当者を設置し、情報セ</li> </ul>	

			<p>セキュリティインシデント対応チームに取り込むことで、各部局間の連携を強化し、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画を改定し、「<u>サイバーセキュリティ対策基本計画</u>」を令和元年 9 月に策定した。</li> <li>・メールアカウントへの外部からの侵入を防ぐため、令和 2 年 4 月より電子メールの私用アドレスへの自動転送を禁止することを決定した。</li> </ul>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令の遵守の徹底、経理の適正化の推進及び不正防止対策の強化による適正な法人運営を行うとともに、人権が尊重されるキャンパスを実現する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【61】コンプライアンス体制及び倫理教育を強化・充実させるため、関係規程等を整備、見直しする。また、法令遵守及び研究倫理等に関する研究倫理セミナーの年 2 回実施や e-learning 教材の利用により、全教職員の法令遵守、倫理意識を向上させる。	【61-1】研究倫理セミナーを年 2 回実施するとともに e-learning 等を活用し、教職員及び学生に対して研究倫理等に関する教育・啓発活動を行う。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・平成 28 年度に、研究公正委員会の設置や研究データの保存義務、学生に対する研究倫理教育の実施等について定めた「 <u>国立大学法人滋賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程</u> 」を制定した。 ・公的研究費のモニタリング調査を実施し、研究者に対して、不正防止計画、公的研究費に係る事務手続、使用ルール及び不正使用の通報窓口等の認知度・理解度について確認を行った。 ・研究倫理セミナーの毎年 2 回以上の開催、 <u>研究倫理教材「科学の健全な発展のために」の活用、e-learning 等の活用を通じ、大学院生も含め、研究倫理等に関する教育・啓蒙活動を行った。</u>	・コンプライアンス体制のさらなる充実を図るため、大学ガバナンス・コードを周知し、大学の全構成員にその遵守を徹底させる。また、研究倫理・コンプライアンス等に関するセミナーを年 2 回実施するとともに、e-learning を活用し、教職員及び学生に対してコンプライアンスに関する教育・啓発活動を行う。
				III	
【62】研究費等を適正に執行するため、経理事務に関し、教職員向け Q & A 等の内容の充実、事務職員に対する研修会の年 2 回以上の実施、事務処理マニュアル等の見直しを行うとともに、教職員及び関係業者に対し、適正な経費執行について周知徹底した。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・ <u>経理・研究事務担当者に対する研究費等適正執行に関する研修会を毎年 2 回実施した。</u> ・教職員向け会計事務に関する Q & A や業務マニュアルを規程改正等の内容を踏まえて見直すとともに、関係業者向けにコンプライアンス遵守に係る案内を調達関係部署に掲示し、適正な経費執行について周知徹底した。	・経理・研究事務担当者に対する経理事務研修会を年 2 回以上実施するとともに、教職員向けの経理事務に関する Q & A 等の内容の充実、事務処理マニュアル等の見直し

<p>知徹底する。</p>	<p>【62-1】経理・研究事務担当者に対する経理事務研修会を年2回以上実施するとともに、教職員向けの経理事務に関するQ&amp;A等の内容の充実、事務処理マニュアル等の見直しを行い、研究費等を適正に執行する。併せて、関係業者に対し、本学と公正な取引を行うよう周知する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【62-1】 ・経理・研究事務担当者に対する研究費等適正執行に関する研修会を9月と3月に実施した。 ・教職員向け会計事務に関するQ&amp;Aや業務マニュアルを規程改正等の内容を踏まえて見直すとともに、関係業者向けにコンプライアンス遵守に係る案内を調達関係部署に掲示し、適正な経費執行について周知徹底した。</p>	<p>を行い、研究費等を適正に執行する。併せて、関係業者に対し、本学と公正な取引を行うよう周知する。</p>
<p>【63】監事監査、内部監査及び会計監査人監査の監査結果で指摘された業務の改善、是正等に係るその後の措置状況についてのフォローアップを徹底する。また、監査結果の指摘事項やその後の措置内容について教職員に公表し、役員及び教職員が適正な法人運営に関する意識を共有する。</p>	<p>【63-1】監事監査、内部監査及び会計監査人監査で指摘された業務の改善、是正等に係る事項のその後の措置状況についてフォローアップを実施し、未実施の事項があれば改善等の措置を講じる。また、平成30事業年度に係る監査結果で指摘された事項及びその後の措置内容については、必要な対応策を検討するとともに、教授会、事務連絡協議会やウェブサイト等において教職員に周知する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・<u>監事監査で指摘された事項に対する是正策について、学内で取りまとめ、役員会において監事に報告した。また、改善等に係るその後の措置状況についてのフォローアップを実施した。</u>監事監査等での指摘事項やその後の措置内容については、学内専用ホームページに掲載し、学内で共有した。  (平成31事業年度の実施状況) 【63-1】 ・平成30事業年度の監事監査意見書での指摘事項に対する対応方策については、役員会で監事に対し説明し、教授会、事務連絡協議会、ホームページ等を通じて教職員に周知するとともに、必要な措置を講じた。</p>	<p>・監事監査、内部監査及び会計監査人監査で指摘された業務の改善、是正等に係る事項のその後の措置状況についてフォローアップを実施し、未実施の事項があれば改善等の措置を講じる。また、平成31事業年度に係る監査結果で指摘された事項及びその後の措置内容については、必要な対応策を検討するとともに、教授会、事務連絡協議会やウェブサイト等において教職員に周知する。</p>
<p>【64】ハラスメント防止と排除を推進するため、平成26年度に全面改正した「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を踏まえて、教職員及び学生に対する研修事業を年2回以上実施する等の啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントに関する相談窓口の設置を周知</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・<u>学生及び教職員に対するハラスメント防止に関する研修会を毎年2回以上実施し、啓発活動を行った。</u> ・ハラスメントに関する相談窓口・相談員について、学生便覧、ホームページ、学内掲示板、ハラスメント防止のための啓発パンフレットにより広く学内に周知した。</p>	<p>・学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年2回以上実施する。また、ハラスメントに関する相談窓口についてウェブサイト等を活用し周知徹底する。</p>

<p>徹底するなど相談体制を強化する。</p>	<p>【64-1】学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年2回以上実施する。また、ハラスメントに関する相談窓口についてウェブサイト等を活用し周知徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)  <b>【64-1】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対して、新入生を対象とした講習会や課外活動におけるハラスメント防止を目的とした講習会を実施した。教職員に対しても、ハラスメント行為防止のための研修会を2回実施した。</li> <li>・平成 31 年度のハラスメント相談員及び外部相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを作成・配布し、教職員及び学生に周知した。</li> </ul> </p>
-------------------------	--	------------	---



## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成 28～30 事業年度】

#### ◆施設の有効活用の促進【54】

- 彦根及び大津キャンパスにおける講義室等の利用状況調査を行い、稼働率の現状や室利用の状況を把握するとともに、財務・施設マネジメント委員会において稼働率アップを図るための活用方策等の検討を行った。
- 平成 30 年度秋学期における講義室稼働率は、カリキュラムの見直し等により、平成 27 年度比 5.2%ポイント増となり、中期計画の数値目標である、平成 27 年度比 5%増を達成した。
- 学生の主体的学修の推進と施設の有効活用のため、一部の講義室をグループ学習等のためのアクティブ・ラーニングスペースにすることを決定し、平成 30 年度に改修工事を行った。

#### ◆省エネルギー対策の推進【55】

- 学内の電灯の LED 化を推進した結果、全体の建物の面積に占める LED 化面積の割合は、平成 27 年度の 15.4%から、平成 30 年度には 19.0%ポイント増加して 34.4%となり、第 3 期目標計画期間における目標値である 5%増を大幅に上回る状況となった。そのほか、断熱壁の導入や太陽光外灯の設置等省エネルギー対策を進めた。

##### ▶電灯 LED 化への取組

平成 30 年度実施面積 8,217 m<sup>2</sup> (平成 27 年度比 19.0%増)

平成 29 年度実施面積 5,836 m<sup>2</sup> (平成 27 年度比 9.5%増)

平成 28 年度実施面積 2,398 m<sup>2</sup> (平成 27 年度比 2.7%増)

- 財務・施設マネジメント委員会において、毎年度「環境報告書」を作成し、ホームページで公表した。本学のエネルギー使用の実態や特徴を把握・共有することで、今後の省エネルギー対策の参考とした。また、省エネルギーポスターを作成して各部局で掲示することにより、学生・教職員に対する環境・省エネルギー啓発活動を実施した。

#### ◆情報機構の設置、情報セキュリティ対策基本計画等の策定【59】【60】

- 本学における情報化の推進及び情報セキュリティの向上に関して、統合的に企画立案及び実施することを目的として、情報化推進委員会、情報セキュリ

ティ委員会及び情報処理センターで構成する「情報機構」を、平成 28 年 4 月に設置し、情報基盤の運営体制を統合した。

- 本学に存在する情報セキュリティリスクを特定し、分析・評価したうえで「国立大学法人滋賀大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。
- 「国立大学法人滋賀大学情報システム非常時行動計画に関する規程」を制定し、インシデント対応手順を定めた。
- 国立大学法人滋賀大学情報セキュリティインシデント対応チームを設置し、インシデント発生時の初動体制を整備した。
- 情報セキュリティポリシーに基づき、「国立大学法人滋賀大学情報格付け基準」を定めるとともに学内に周知した。

#### ◆情報化推進のための取組【59】

- 情報機構では、無線 LAN が利用可能なエリアをキャンパス全体に広げる「スマート・ラーニング・commons」構想を実現するため、教育研究施設に限定しないキャンパス広域無線 LAN の運用を、平成 29 年 4 月から開始した。
- Microsoft 社と包括契約(OVS-ES)を締結し、学生・教職員 1 人ひとりが所有するパソコン等の端末へ、Office365ProPlus(Excel,Word,PowerPoint 等)をインストールし利用するライセンスを、平成 29 年 4 月から付与した。
- 情報基盤を運用する情報処理センターの管理運営体制を強化するため、平成 30 年 1 月に統括情報技術者及び上級情報技術者を配置・任命した。
- 平成 30 年 10 月に情報基盤システムの更新を行い、安全性の向上、利便性の向上、経済性の向上の観点から、全面的に学内サーバをクラウド化した。
- 情報基盤システムの更新にあたっては、学外との通信経路を 1ヶ所にまとめ、強固なセキュリティ装置を導入するとともに、攻撃を受けやすいグローバル IP アドレスについて、極力整理・縮小し、基本的にプライベート IP アドレスに移行して、セキュリティの一層の強化を図った。

#### ◆情報セキュリティ強化の取組【60】

- 平成 28 年度に策定した「国立大学法人滋賀大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下のような情報セキュリティ対策を実施した。
- 新入生オリエンテーションにおいて、情報セキュリティに関する講演会を実施した。
- 情報セキュリティ対策リーフレットを教職員及び学生に配布した。
- 電子メールアドレス使用の取扱いについて、本学電子メールアドレスの外部

組織への安易な登録をしない、パスワードの使いまわし、あるいは、類推が容易なパスワードは使用しないなどの注意喚起を学生・教職員に行った。

- ・平成 30 年 3 月に、滋賀県警察本部及び近畿管区警察局滋賀県情報通信部の全面的な協力を得て「サイバー攻撃における情報漏えいについて」と題した講演会を開催した。サイバー攻撃を想定したデモンストレーションなどにより、サイバー攻撃による情報漏えいの怖さや攻撃の流れなどを周知した。
- ・平成 31 年 3 月に、情報セキュリティ担当特命副学長が講師となり、不正アクセスの事例やセキュリティインシデントが生じる原因、対策、日常業務で注意すべき点についての「滋賀大学情報セキュリティ研修会」を開催した。
- ・情報基盤システムの更新に合わせ、グローバル IP アドレスからプライベート IP アドレスへ移行した。
- ・近年増加しているメールシステムへの攻撃に対応するために、システムへのログイン時における多要素認証方式の導入について検討を開始した。
- ・全学ホームページのセキュリティ強化を目的に、常時暗号化通信 (https) に対応するよう移行した。

#### ◆ハラスメント防止のための取組【64】

- ・新入生を対象としたハラスメント講習会及び課外活動におけるハラスメント防止のため講習会を開催することにより、学生に対するハラスメント研修事業を年 2 回以上実施した。
- ・教職員を対象とした研修会を彦根キャンパス及び大津キャンパスで実施することにより、教職員に対するハラスメント研修事業を年 2 回以上実施した。
- ・ハラスメント相談員及び外部相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを教職員及び学生に配布した。

#### 【平成 31 事業年度】

#### ◆施設マネジメントに関する取組【53-1】【54-1】【55-1】

- ・全学的な委員会である「財務・施設マネジメント委員会」を設置し、施設の有効活用や維持管理に関する事項を検討している。また、キャンパスマスタープランの見直しを毎年行うとともに、各施設の老朽状況を踏まえた改修計画の立案等を行った。
- ・インフラ長寿命化計画（個別計画）について、完成目標年度である令和 2 年度よりも一年早く、平成 31 年度に策定を完了した。

#### ◆滋賀大学講堂の耐震改修と有効活用【53-1】【54-1】

- ・「滋賀大学講堂」は、大正 13 年（1924 年）に建築され、大正期における旧専門学校の講堂の典型的な建築様式を今に伝える貴重な建物として平成 13 年に国の登録有形文化財に指定されているが、本講堂の耐震改修工事を行うとともに、有効活用のための機能改善を行った。リニューアルした講堂は、小ホール部分を教育研究スペースにし、企業との共同研究や学生の集う空間として使用する。また、キャンパスマスタープランの整備方針に基づき、講堂部分を学内行事のほか、地域の活性化に貢献するスペースとして活用することになっている。

#### ◆省エネルギー対策の推進【55-1】

- ・財務・施設マネジメント委員会で実施を決定した平成 31 年度の改修工事において、電灯の LED 化を推進（平成 31 年度 LED 化実施面積 3,054 m<sup>2</sup>）した結果、全体の建物の面積に占める LED 化面積の割合は、37.9%となり、第 3 期目標計画期間における目標値である 5%増をさらに上回る状況が続いている。
- ・財務・施設マネジメント委員会において「環境報告書 2019」を作成し、ホームページで公表した。本学のエネルギー使用の実態や特徴を把握・共有することで、今後の省エネルギー対策の参考とした。また、省エネルギーポスターを作成して各部局で掲示することにより、学生・教職員に対する環境・省エネルギー啓発活動を実施した。

#### ◆キャンパスの全面禁煙【58-1】

- ・教職員、学生の健康を守り、安全で快適な職場、教育・研究環境を実現するため、「世界禁煙デー（5月31日）」に合わせて、令和元年5月31日からすべてのキャンパスを「全面禁煙」とした。

実施にあたっては、前年度から喫煙と健康をテーマとした健康セミナーを開催する等の準備を進め、全面禁煙実施後はキャンパス内に幟を立てたり、ポスター掲示を行ったりしたほか、大学周辺での喫煙防止のため近隣住民の協力を得て学外に掲示板の設置を行う等、周知徹底を促すとともに、喫煙者に対する喫煙相談や禁煙パッチの配付を継続して行った。また、キャンパス内の清掃時に吸殻を発見した場所には、全面禁煙を呼びかける掲示等を重点的に掲げることとし、さらに、喫煙者を目撃した場合には全面禁煙への協力を直接依頼するなど様々な活動を積極的に実施した。これらの取組により、大学及び周辺地域一帯のクリーンなキャンパス環境を実現した。

## ◆サイバーセキュリティ対策基本計画の策定と取組【60-1】

本学における中期的な視点に立った有効な情報セキュリティ対策を進めるため、令和元年9月に「国立大学法人滋賀大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定するとともに、以下のサイバーセキュリティ対策を実施した。

- ・各部局に情報セキュリティ担当者を設置し、情報セキュリティインシデント対応チームに取り込むことで、各部局間の連携を強化し、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を整備した。（基本計画2(1)④）
- ・情報格付け基準について、本学における実態や他大学の運用状況を踏まえて改正した。（基本計画2(2)②）
- ・令和2年1月に、全教職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施した。（基本計画2(3)②）
- ・令和2年1月に、文部科学省サイバーセキュリティアドバイザーの川口洋氏を講師に迎え、同月に実施した上記の標的型攻撃メール訓練と連動した形で、「滋賀大学情報セキュリティ研修会」を開催した。（基本計画2(3)③）
- ・新入生オリエンテーションにおいて、サイバーセキュリティに関する講習会を実施した。（基本計画2(3)③）
- ・情報セキュリティ対策リーフレットを SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）により配布し、新入学生に周知した。（基本計画2(3)③）
- ・セキュリティ監査として、学内の3つの主要なサイトに対して Web 脆弱性診断を実施した。（基本計画2(4)③）
- ・メールアカウントへの外部からの侵入を防ぐため、令和2年4月より電子メールの私用アドレスへの自動転送を禁止することを決定した。（基本計画2(5)④）
- ・近年増加しているメールシステムへの攻撃に対応するために、全ての学生・教職員に対してメールシステムへのログイン時における多要素認証方式の導入を完了した。（基本計画2(5)⑤）
- ・情報基盤の運営を担う体制の強化のため、教務職員を令和2年4月1日付で助手に昇任させることを決定し、セキュリティ対策業務に従事する一定の専門性を有する人材の育成を進めた。（基本計画2(6)(ウ)）

## ◆ハラスメント防止のための取組【64-1】

- ・ハラスメント行為の防止のため、新入生を対象としたハラスメント講習会「気づこう、防ごう、キャンパス・ハラスメント」を平成31年4月に開催した。また、課外活動におけるハラスメント防止のため「熱中症の予防・ハラスメ

ント防止講習会」を令和元年8月に開催した。

- ・ハラスメント行為の防止のため、教職員を対象とした研修会を彦根キャンパス及び大津キャンパスで実施した。
- ・平成31年度のハラスメント相談員及び外部相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを教職員及び学生に配布した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## (ガバナンス改革の観点)

## ◆監査結果の法人運営への反映

- ・毎年度、監事による監査を実施し、監事監査結果を学長に報告するとともに、学内構成員に対し本学ウェブサイト（教職員専用）で公開した。学長は、監査結果に基づく指摘事項について、対応策を監事に報告している。また、対応策に係るその後の措置状況についてのフォローアップを実施した。

## (法令遵守及び研究の健全化の観点)

## ◆情報セキュリティ対策の取組

本学における情報化の推進及び情報セキュリティの向上に関して、統合的に企画立案及び実施することを目的として、情報化推進委員会、情報セキュリティ委員会及び情報処理センターで構成する「情報機構」を、平成28年4月に設置し、情報基盤の運営体制を統合するとともに、「国立大学法人滋賀大学における情報セキュリティ対策基本計画」（平成29年3月）、同基本計画を改定した「国立大学法人滋賀大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」（令和元年9月）を策定し、以下のような情報セキュリティ強化のための取組を行った。

- ・情報セキュリティに関する各種規程の整備及び実態に応じた適時改正
- ・情報セキュリティ担当特命副学長の任命及び情報セキュリティ管理体制の強化
- ・統括情報技術者及び上級情報技術者の配置・任命
- ・標的型攻撃メール訓練、セキュリティ研修会の実施
- ・教職員・学生に対する適時の情報セキュリティに関する注意喚起
- ・プライベート IP アドレスへの移行
- ・事務系端末の機種統一、リモート操作によるパソコンの基本情報等の一元管理

- ・情報基盤システムの更新、業務系サーバのクラウド化の実施
- ・全学ホームページの常時暗号化通信への移行
- ・学内の主要なサイトに対する Web 脆弱性診断の実施
- ・各部局にセキュリティ担当者を設置し、部局間の連携を強化
- ・メールシステムへのログイン時における多要素認証方式の導入
- ・セキュリティ対策業務に従事する人材の育成

#### ◆研究活動における不正行為等を防止するための取組

- ・平成 28 年度に、研究公正委員会の設置や研究データの保存義務、学生に対する研究倫理教育の実施等について定めた「国立大学法人滋賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を制定した。
- ・公的研究費のモニタリング調査を実施し、研究者に対して、不正防止計画、公的研究費に係る事務手続、使用ルール及び不正使用の通報窓口等の認知度・理解度について確認を行った。
- ・研究倫理セミナーの毎年 2 回以上の開催、研究倫理教材「科学の健全な発展のために」の活用、e-learning 等の活用を通じ、大学院生も含め、研究倫理等に関する教育・啓蒙活動を行った。
- ・経理・研究事務担当者に対する経理事務研修会を年 2 回実施するとともに、教職員向けの経理事務に関する Q & A 等の内容の充実を図り、研究費の不正使用防止について周知を行った。併せて、関係業者に対し、本学と公正な取引を行うよう周知した。

#### ◆災害等に関する危機管理に関する取組

- ・リスク管理委員会において、「リスク管理ガイドライン」や「リスク管理基本マニュアル」を点検し、必要な見直しを行った。また、「リスク事象別個別マニュアル」の整備を完了した。
- ・毎年度、防災訓練を実施した。地域自治体と連携し、彦根市危機管理室による「自然災害（地震&水害）と防災対策」や、滋賀県危機管理局による「地震対策について」等の防災講習を開催した。

#### ◆ハラスメント防止のための取組

- ・学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年 2 回以上実施した。また、ハラスメントに関する相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを教職員及び学生に配布した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	○高い実践的能力と専門的学識を有する教員の養成のために、教育に関する研究及び教育実習に組織的に協力するとともに、地域に開かれた附属学校として教育委員会や自治体と連携しつつ、先導的・実験的な教育研究を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【31】 本学の特色である環境教育、滋賀県教育委員会との協力によるコアサイエンスティチャー事業及び情報活用教育に関する研究成果を発展させ、実践に基づいた環境教育、理数教育、情報活用能力の育成に関する研究を行うとともに、小学校英語教育の教育方法の研究等の先導的な教育課題に取り組む。平成 27 年度に教育学部に新設した環境教育専攻、初等理科専攻、初等英語専攻をはじめとして、学部と連携・協力して、教育研究活動を推進するとともに、その成果を地域に公開し、教員養成カリキュラムに反映させる。さらに、第 2 期中期目標期間までのリスク管理の取組に関する実績を踏まえて、学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携して進め、大学の学生支援等に活かす。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部プロジェクト研究において、小学校家庭科、中学校技術・家庭科、高等学校家庭科で実施する「持続可能な暮らしを志向する環境教育」の内容の体系化に向けた研究を、附属学校教員が大学教員と共同して実施した。</li> <li>理数教育においては、<u>附属小学校児童が、(一財)理数教育研究所が主催する 2018 年度自由研究作品コンクールにおいて、小学校高学年の部の最優秀賞(算数・数学)を受賞するなど、着実に教育効果が可視化されている。</u></li> <li>情報教育においては、附属中学校において、教科・領域横断型のカリキュラム「情報の時間」の開発に加え、専門の異なる教員間の連携推進、情報活用能力を評価する独自の取組が評価され、<u>日本教育工学協会から、2016 年度学校情報化先進校として表彰を受けた。</u></li> <li>地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を目指す、「滋賀大学英语教育未来創生プロジェクト」における研究に、附属学校教員が共同研究者として参加し、実践を通じた研究を推進した。</li> <li>附属中学校と学部英語教育講座が連携し、学部生と 3 回生によるディベート形式の英語授業を実施した。中学生にとっては学習成果の確認と学習意欲の促進につながり、学部生にとっては自身の英語力・英語教育力の向上と意欲の醸成を図る機会となった。</li> <li>大学関係者と附属学校との間で、安全教育に関する意見交換を行い、附属学校における安全教育の実践（Jアラート対応）を大学にも反映させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践に基づいた研究について、附属学校と学部とが連携・協力して推進する。ICT活用、幼小・小中の校種間連携については、これまでの取組の課題を整理して今後の研究推進に活かす。</li> <li>実践を重視した小学校英語教育、環境教育、理数教育（プログラミング教育を含む）について成果を公開するとともに、教員養成カリキュラムへの反映状況を検証する。</li> <li>県教育委員会の協力によるコアサイエンスティチャー事業を継続し、課題を検討する。</li> <li>教育委員会や自治体と連携して推進した学校安全教育等の先導的・実験的な教育研究について、残された課題に取り組む。</li> </ul>

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部と連携・協力した教育実践研究を推進し、環境教育、プログラミングを含む理数教育、小学校英語教育等の実践教育の成果を確認し研究大会や研究紀要等を通じて公開した。</li> <li>・各校園の教員が講師・助言者となり、県や市町の要請を受けて実践・研究の成果を地域に還元するとともに、地域の学校教員の見学研修を受け入れるなど研修機関としての機能も強化した。</li> <li>・大学との複数の共同研究を継続的に推進し、小中学校においては、データサイエンス学部との共同研究を実施した。</li> </ul>	
<p>【32】実践的指導力を身に付けるために、1年次から4年次にかけて、段階的に計画・実施されている教育実習・教育体験に組織的に協力する。また、地域の公立学校で実施している教育実習と附属学校での教育実習の協力体制を、第2期中期目標期間までの実績を踏まえつつ強化し、多様な児童生徒に対する実践的な教育実習を進める。さらに、平成29年度に設置する高度教職実践専攻（教職大学院）の学生の教育実習を、公立学校での実施に加えて、附属学校において実務家教員と附属学校教員とが連携して行うことにより、より質の高い実践的なものとする。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な指導力を身に付けさせるため、教育学部の教育実習・教育体験に組織的な協力を行い、附属学校における学生の観察実習（1回生）、実習基礎（2回生）、交流実習（2回生）、基本実習Ⅰ・Ⅱ（3回生）等を実施した。</li> <li>・地域の公立学校で実施する教育実習を参考に、附属学校においても、多様な児童生徒に対する指導力・対応力を高めるため、3回生の基本実習後には、地域の学校での広範なスクールサポーター活動を積極的に推奨した。</li> <li>・平成30年度に教育学部附属教育実践センターに客員教授（実務家教員）1名を新たに採用し、指導体制の充実を図った。これにより、附属学校において実務家教員と附属学校教員との連携が更に強化され、より質の高い実践的な実習の実施が可能となった。</li> </ul> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の公立学校で実施する教育実習について、平成31年度は、草津市教育委員会と連携協議を進めるなど、地域実習のさらなる充実に取り組んだ。</li> <li>・教職大学院の特別支援実習を行い、実践上の課題を整理するとともに、特に一般の学校に在籍する、多様な児童、生徒への対応について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習に対する学生支援システムの効果や地域の公立学校での教育実習の成果を踏まえ、多様な児童生徒に対する教育実習・教育体験制度の検証により得られた課題に着手する。</li> <li>・学部や教職大学院における地域及び附属学校での教育実習・学校実習についての改善課題に着手する。</li> </ul>

<p>【33】 附属学校の通常学級に在籍している、配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、巡回指導等の特別支援（教育相談）を学部教員と特別支援学校教員が協力して行うとともに、同様の支援を附属学校立地地域の公立小中学校に対しても教育委員会等と連携して実施し、特別支援の取組の地域還元を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>附属学校園の通常学級に在籍する配慮や支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、附属学校園教員・学部教員・学生ボランティアによる学習支援員が協働して特別支援を行った。</u></li> <li>・地域の校園への巡回相談、大津市特別支援教育対象児等教育支援委員・特別支援教育巡回相談員の受嘱、唐崎学区特別支援教育充実活動への参加、守山市の就学前教育夏季研修会への講師派遣のほか、夏季実践ワークショップ分科会とミニワークショップの開催などを通して、地域における特別支援教育のセンター的機能を強化した。</li> </ul> <hr/> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>特別支援学校教員と、幼・小・中の教員が連携し、通常学級に在籍している、支援を必要とする児童等に対し、巡回指導等を持続的に実施した。</u></li> <li>・滋賀県教育委員会、大津市教育委員会を中心に、研修会講師、相談会助言者などを定期的に委嘱され、特別支援学校、附属四校園の実践や研究の成果を適宜地域に還元した。</li> <li>・令和 2 年 2 月に、「滋賀県インクルーシブ教育賞」（滋賀県教育委員会主催）を附属小学校 4 年生と附属特別支援学校小学部が受賞した。学校での教育活動において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒等が、継続的に交流や活動を通し、共に学んできたことが評価された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校の通常学級で配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、巡回指導等の特別支援（教育相談）を、引き続き学部教員と特別支援学校教員が協力して行う。</li> <li>・教育委員会との連携を深め、地域の公立小・中学校に対し、特別支援の取組を支援・推進し、地域還元を進める。</li> </ul>
---	------------	---	--

## II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

#### (1) 教育の質の向上のための取組

##### ◆日本初の大学院データサイエンス研究科の新設

- ・本学が連携する企業等から寄せられているデータサイエンス高度人材育成に関する強いニーズを受け、データサイエンス学部が完成する令和3年3月末から2年前倒しして、平成31年4月に「大学院データサイエンス研究科博士前期課程」を設置した。
- ・第1期生23名のうち、19名は企業等派遣の社会人学生が入学した。学生を派遣している企業等は金融系、製造系、調査系、IT系、政府系に及んでおり、産業界等からの人材高度化の強い期待に応えるものとなっている。
- ・平成31年4月の大学院データサイエンス研究科博士前期課程の開設からさらに1歩踏み出し、令和元年9月に、同研究科博士前期課程の完成を1年前倒しして「大学院データサイエンス研究科博士後期課程」の令和2年4月設置が認められた。専門性のより高い、Society5.0（超スマート社会）を推進する我が国に必要な、業界を代表するトップタレントのデータサイエンティストの育成へ向けて、博士後期課程の設置準備を加速した。

##### ◆データサイエンス研究科における遠隔相談の実施

- ・データサイエンス研究科が進める柔軟な受講スタイルの一環として、企業派遣の社会人学生が派遣元の企業や自宅等からでも研究指導を受けられるように、ビデオ会議システムを用いた遠隔相談の仕組みを導入した。この遠隔相談の仕組みにより、社会人学生が会社内にいながら担当教員の指導を受けることが可能となった。また、この仕組みを活用することにより、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度の研究科でのオンライン授業の実施体制を速やかに整備した。

##### ◆データサイエンス PBL 型演習における実データを用いた実践的学修の促進

- ・平成29年度に入学したデータサイエンス学部の第1期生が、2年間の基礎的な教育を経て、演習指導を受ける3回生に進級した。3回生は各指導教員から指導を受けつつ、外部企業等から提供された実データを処理・分析しながら、社会に役立つ価値創造を指向した PBL 型演習（データサイエンス実践価値創造演習）に取り組んだ。大阪ガス(株)でデータ分析専門チームを率いた実務家教員が指導するゼミ生たちの取組は、日本経済新聞(全国版)にも取り上げられ、受講した学生の4月以降の成長の様子が大きく紹介され

ている。

- ・滋賀県大津市役所において、データサイエンス学部1回生が、EBPM（evidence based policy making, 証拠に基づく政策立案）を学んだ。実際の業務における課題解決に向けてデータを使っている現場に赴き、様々な問題に対するニーズを知り、今後の勉学に生かすことを目的として実施した。さらに、秋学期は、PPDAC（Problem-Plan-Data-Analysis-Conclusion）サイクルを用いて、大津市のオープンデータの分析に取り組み、統計グラフを用いた分析結果の視覚化に挑み、政策案の提言を行った。
- ・本学データサイエンス学部のこうした PBL 型演習のノウハウは、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム等を通して、連携する他大学等にも共有され、全国のデータサイエンス教育の向上にも貢献している。

##### ◆MOOC 教材によるデータサイエンス教育の拡充

- ・これまでに公開した MOOC 教材「高校生のためのデータサイエンス」「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」に加えて、平成31年度はさらに進んだ内容である、機械学習の諸手法とその応用に関する「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」を、MOOC プラットフォーム（ドコモ gacco）を通じて開講した。
- ・ドコモ gacco による MOOC 教材の受講者は平成31年度延べ12,000人となり、平成29年度の開講以来延べ25,000人を超えた。さらに、本学のこうした MOOC パッケージを活用した教育が企業において進んでいる。あいおいニッセイ同和損害保険(株)が社内教育を令和元年7月に開始したほか、大学では高崎健康福祉大学や岡山大学で採用されており、本学が開発した教育内容・方法が学外に着実に普及してきている。

##### ◆新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うオンライン授業実施に向けた体制整備等

- ・本学では、新型コロナウイルスの発生を受けて、令和2年2月に対策会議を設置し、新学期へ向けたオンライン授業の実施方策等について、役員、学部長をはじめとする関係者間で毎週協議を実施した。
- ・データサイエンス研究科では、ビデオ会議システムを活用したオンライン授業を学年暦通りの4月8日から開始することを早々に決定したほか、教育学部、経済学部及び両研究科、データサイエンス学部においても、教育・学生支援機構と連携しながら、オンライン授業導入のための準備を迅速に進め、4月20日から授業の全面オンライン化を実現させた。



- ・オンライン授業の実施にあたっては、事前に学生のパソコン保有状況等を把握するための緊急学生調査を行うこととし、学生へのパソコン貸与に向けた予算確保等の必要な準備を3月中から進めたことにより、オンライン授業のスムーズな開始が可能となった。
- ・感染拡大防止に伴う学内の授業実施体制の整備にとどまらず、令和2年3月に、長期休校となった一般の高校生へ向けて、自宅学習支援のため「高校生のためのデータサイエンス入門」をYouTubeを用いて広く公開した。

#### ◆データサイエンス教育の全学への展開

- ・学長のイノベーション構想の柱である「文理融合型大学への転換」を実現する取組の一つとして、全学共通教養科目に「数理・データサイエンス領域」を新設し、全学部学生に必修化した。平成31年度は、本領域の代表的科目である「データサイエンスへの招待」を年間3回開講するなどし、延べ700名を超える学生が本領域の科目を履修した。さらに、令和2年度からは「数理・データサイエンス・AI領域」とし、AIの要素をも取り入れた科目を開講することを決定した。

#### ◆日本統計学会「日本統計学会統計活動賞」の受賞

- ・一般社団法人日本統計学会から「2019年度第15回統計活動賞」を受賞した。受賞理由は、「滋賀大学が日本で最初にデータサイエンス学部を設置したことは、統計学および統計を支える基盤の充実・高度化への多大な貢献として、日本統計学会統計活動賞にふさわしいものである。」という理由であり、本学のデータサイエンス学部における教育・研究両面にわたる先駆的な取組が高く評価された。

#### ◆教育学部とデータサイエンス学部の連携による教育プログラムの実施

- ・平成31年度より、従来から教育学部で開講していた授業科目「メディアツール活用法」に、データサイエンスの概略について理解する内容を取り入れた。また、データサイエンス学部教員が担当する「データサイエンスへの招待演習」を新たに開講した。
- ・Society5.0時代に活躍する新しいタイプの教師の養成を目指す「教育データサイエンティスト」養成プログラムを令和2年度より開始することを決定した。教育データサイエンティストとは、教育データの解析のためのプログラミングなどICT活用に関する指導能力を持つとともに、子どもの学習状況など多様なデータを分析し、最適な指導方法を見いだすことのできる人材であり、一定のデータサイエンス関連科目の履修要件等を満たすことにより、「教育データサイエンティスト」の資格が授与される。

#### ◆経済学部・研究科とデータサイエンス学部・研究科の連携による教育プログラムの実施

- ・経済学部では、「データサイエンス副専攻」（政策ービジネス革新創出人材プログラム）の導入が2年目となり、本プログラムを専攻する経済学部生がデータサイエンス学部の専門科目を延べ103単位修得した。
- ・経済学研究科では、データサイエンス研究科の設置に伴い、研究科間の連携によるプログラムを構築し、「データサイエンス副専攻」プログラムを開始した。基礎的な知見を備えたうえで、高度なデータ処理能力やデータ分析能力を養成するプログラムとなっている。

#### ◆教職大学院学生の優れた実践事例の受賞

- ・教職大学院で学ぶ大学院生（彦根市立佐和山小学校勤務の現職教員）が、本学で学んだ実践的教育・研究の成果として、新たな実践モデルを創成し、これを現任校で実施した。この教育実践は、独立行政法人教職員支援機構により高く評価され、優れた取組として「第三回NITS大賞」校内研修プログラム開発・実践部門の大賞を獲得した。また、学内において本取組を表彰し、令和元年度学長賞を授与した。

#### ◆彦根商工会議所と連携した寄附講義「世界遺産学」の開講

- ・経済学部において、地元の彦根商工会議所と連携し、寄附講義として「世界遺産学」を開講した。国宝「彦根城」の世界遺産登録を推進する環境醸成、また地域の文化遺産としての彦根城への関心と理解を深め、リベラルアーツの視座を通じて国内外の文化・自然遺産の保存と活用につながる人材育成を目的として開講した。平成31年度は、元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏、前文化庁長官の青柳正規氏などの著名な講師陣により、全15回講義・フィールドワークを実施し、本学学生41名の受講と一般市民28名が受講した。また、一連の講義終了後、成績優秀学生3名がタイの世界遺産スタディーツアーに招聘された。

#### ◆新たなAO入試の実施

- ・教育学部では、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を総合的に評価するAO入試を、令和2年度入学者選抜から導入した。従来の小論文とは異なる、受講した講義をもとに課題に答える小論文を第1次選抜として行い、その通過者に対して課題図書指定章を踏まえたポスター発表、集団討論を行わせ、教職に対する強い意欲をもつ志願者を選抜した。募集人員21名に対して117名の出願があり、志願倍率は5.6倍となった。

## ◆高大連携事業の展開

- ・県外高校との初の連携協定を香川県立観音寺第一高校との間で締結した。同校は、平成 31 年度のスーパーサイエンスハイスクール「科学技術人材育成重点枠」の指定を受けた高校であり、データサイエンス分野での人的交流や知的資源等の相互活用について、TV 会議システムなど ICT 機器を活用した新しい高大連携スタイルの確立に向けた連携協力を行う体制を構築した。
- ・観音寺第一高校に統計的探究活動を指導し、令和元年 8 月に開催されたスーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会において、同校の生徒たちが取り組んだ「『無難に外角一辺倒』を統計的に検証する」の研究発表が「審査委員長賞」を受賞した。この研究は、プロ野球における配球のデータを集め、アウトがとれる配球パターンを統計的に見つけたものである。
- ・滋賀県立虎姫高校（スーパーサイエンスハイスクール採択校）との間で、2 日間のサマーセミナーを実施した。データサイエンスと河川氾濫シミュレーションについての講義のほか、ドローンを活用した姉川流域の空撮を行い、本学の情報教室において、撮影画像データと滋賀県が公表している地先の安全度マップのデータを分析し、水害リスクについて議論した。このセミナーで収集されたデータは、滋賀県の地先の安全度マップの更新に活用される予定となっている。

## ◆教育の内部質保証に向けた全学的な自己点検・評価の実施

- ・内部質保証の観点から学部・研究科を含めた全学的な教育の自己点検・評価を行い、発見した課題に対して改善策を策定、実行した。
- ・3 ポリシーの見直し、シラバス及びカリキュラム・ツリーの改善、成績評価基準の明確化といった改善策に基づく効果に加え、教育・学生支援機構のもとで全学的な教学マネジメントのサイクルを確立するための体制を整備した。
- ・「滋賀大学における成績評価のガイドライン」を新たに作成し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと関連付けて授業の到達目標や成績評価基準を明確化した。
- ・令和元年 10 月に、大学改革支援・学位授与機構より講師を招き、教育の内部質保証をテーマとしたフォーラムを開催したほか、令和 2 年 1 月に FD セミナー「3 つのポリシーと学修成果の可視化」を開催し、全学的な教育改革の取組を推進した。

## (2) 研究の質の向上のための取組

## ◆研究環境の整備

- ・学長のイノベーション構想の一つである「研究する大学」を実現するため、研究推進機構は、平成 31 年度より、若手研究者の研究環境の向上と外部研究資金獲得を推進する「若手研究支援助成」、英語論文数の増加と質の向上のための「英文校正費助成」の 2 つの事業を新設し、助成制度の拡充を図った。「重点領域研究助成事業」や「共同研究プロジェクト助成事業」など従前からの制度と合わせ、計 11 区分の研究助成制度を学長裁量経費により実施し、研究活動の活性化を推進した。

## ◆分野融合的な研究の推進

- ・「重点領域研究助成」により、経済学部、データサイエンス学部及び海外の大学の研究者が協働して分野融合的な共同研究に取り組み、持続可能な地域形成と防災に関するビッグデータを活用した研究を推進した。さらに、これまでの成果をもとに、アメリカ・ポートランド州立大学と国際共同研究を立ち上げ、今後の活動を視野に、国際交流協定の締結に至った。
- ・「共同研究プロジェクト助成」を受け、超スマート社会における〈文理融合〉と〈科学方法論〉をテーマに、「文理融合探究ワークショップ」を計 5 回シリーズで開催した。3 学部の教員、データサイエンス教育センター教員及びデータサイエンス学部の学生を含め、多数の参加者が本ワークショップに集まり、分野横断的な議論が行われた。

## ◆帝国データバンクとの共同研究拠点の設立

- ・(株)帝国データバンクと協定を締結し、共同で滋賀大学内に「帝国データバンク/滋賀大学 Data Engineering and Machine Learning センター (DEML センター)」を設立した。ビッグデータの中で「設定した範囲で適切な値を見つけ出す」ことを目的に、企業活動により近い形でのデータサイエンスの教育・研究・実践の場として活動を開始した。また、(株)セゾン情報システムズ等の DEML センターへの参画が決定し、産業界が求めるデータサイエンティストの育成支援を加速した。

## ◆国際シンポジウム等の開催

- ・「Hikone Data Science 2019」（令和元年 9 月）  
統計関連学会連合大会と連携し、国内シンポジウムの「滋賀大学データサイエンスフォーラム 2019」と同時開催により実施した。国内外から招聘した 14 名の他、滋賀大学からは 3 名が講師として登壇し、産学連携によるデータサイエンス教育、IoT、ロボティクスなど最先端のデータサイエンスに関

する報告が行われた会場は、立ち見の出る盛況で、100名を超える聴講者による活発な意見交換や質疑応答が行われた。

- ・「第3回 RESSU」（令和元年11月）  
学長裁量経費の国際会議開催経費助成により、第3回 RESSU(International Conference on Research in Economics and Social Science, Shiga University) を開催した。今回のテーマは、「Exchange Rates, Capital Flows and Trade Flows」（為替レートと国際資本移動と国際貿易）として、国際金融の専門家を中心に参加者が集まった。香港、カナダからの招聘研究者や、フランスのレンヌ大学や韓国のソウル国立大学等からの海外在住研究者の参加があり、国内からも優れた研究実績を持つ研究者が参加し、14本の講演・報告が行われた。
- ・「第15回アジア金融市場国際カンファレンス」（令和元年11月）  
長崎大学、西南財経大学金融学院（中国）、北京工商大学大学院（中国）、との共催により、北京で開催した。各国から30名以上の研究者が参加し、M&A やマクロ経済学、会計監査、財務、コーポレートガバナンス、メディア、資本市場等の論文が報告された。会場には、北京工商大学大学院生他200名以上の参加を得て、活発な議論が展開された。
- ・国際シンポジウムのほか、データサイエンス教育研究センター主催のセミナーでは、中国、イギリス、シンガポール、韓国をはじめ、海外からの講演者を多数招聘し、様々な領域の研究者との交流を図った。また、経済学部附属リスク研究センター主催の応用経済学セミナー（令和元年6月）では、海外協定校であるディーキン大学（オーストラリア）から研究者を招き、ベンチャーキャピタル市場におけるヘッジファンドの役割に関する講演が行われた。

#### ◆地域企業等との連携による研究活動の推進

- ・エレベーターの大手メーカーであるフジテック(株)との共同研究において、エレベーター保全データを分析した「メンテナンス向けビッグデータ活用アプリ」を構築した。これは、同社が過去20年にわたり蓄積してきた異常記録と保守点検の実施記録を分析し、その相関関係から高い確率で故障が予測できるモデル開発を行ったものである。経験の浅い保守員でもベテラン同等の作業ができるよう、故障時に発生した事象への適切な処置方法をスマホアプリを通して担当者に通知することにより、業務効率の向上につながるものと期待されている。
- ・(株)SCREEN アドバンスドシステムソリューションは、ビッグデータの解析結果に対して要因となる因果構造を分析・可視化する「因果探索ソリューション」のビジネスを開始した。理研 AIP センターの因果推論リームリーダー

一を務める本学教員が技術指導に協力したことにより実現したもので、本ソリューションにより、企業における商品売上増加の要因の特定や、工場での製品の欠陥発生に影響のある原因の特定などへの活用が見込まれている。

- ・嵯峨野観光鉄道(株)と観光分野における地域活性化に寄与することを目的とした連携協力協定を締結し、同社のブランド戦略の策定、リピーター戦略の策定等をテーマに、本学経済学部教員とそのゼミ生及び産学公連携推進機構が共同研究に取り組んだ。令和2年1月には、経済学部ゼミ生が今年度の研究成果を同社に報告した。研究活動にとどまらず、同社のトロッコ嵯峨駅19世紀ホールでピアノコンサート「嵯峨野 Afternoon Concert」を開催し、本学教育学部音楽講座の学生によるピアノ演奏を行うなど、連携協定による幅広い取組を実施した。
- ・平成30年度に滋賀県からの委託を受け実施した「EBPM（データに裏付けされた政策立案）モデル研究事業」の事業報告会を開催し、県・市町職員を対象に、統計データの活用に重点をおいた問題解決の手法やデータ収集・分析方法等についての研究成果を報告した。

#### ◆教育委員会との共同研究を通じたフォーラムの開催

- ・地域の教育課題の解決に向けて、「滋賀大学教育学部滋賀県教育委員会 地域教育連携推進会議」の下に設置した5つの専門委員会において共同研究を継続して実施し、現代の教育課題に応じたフォーラムを開催した。
- ・インクルーシブ教育専門委員会のもと、第2回特別支援教育フォーラム「どうつながる？ 通常の学級と通級指導教室 Part II ～地域の支援をつなぎ、通常の学級での学びの充実を目指す～」を昨年引き続き開催した。県内外より、小・中・特別支援学校等の現職教員や教員志望の学生・院生など155名が参加し、通級指導教室の実践報告やフロア全体での意見交流を行った。
- ・人材育成専門委員会のもと、第1回教員育成フォーラム「教員育成指標と入職前（準備ステージ）教師教育の現在とこれから」を開催した。県内の教育委員会及び小・中学校関係者、本学教員、大学院生（派遣教員）・学部学生が参加し、初回となる今回は、入職期に焦点を当てた内容で構成した。教育学部・教職大学院での教員養成の現状と工夫、教員委員会・学校現場の入職期教員への取組について、パネル討論の形で情報交換・共有を行った。

### (3) 教育研究を通じた社会への貢献

#### ◆産学公連携推進機構の設置

- ・学長のイノベーション構想を踏まえ、「社会の中の大学」として社会への貢献、地域社会からの信頼の醸成、教育研究活動の発展・充実を目的とし、本学の知的資源の組織化と活用を図り、積極的な情報発信と社会との連携を推進していくため、従前の社会連携研究センターを改組し、平成31年4月、新たに「産学公連携推進機構」を設置した。

#### ◆社会連携コーディネーター制度による産学公連携の強化

- ・産学公連携の機能強化・充実と組織的な対応を図るため、前年度に設けた「社会連携コーディネーター制度」の運用を活発化させ、本学と地域や企業等との橋渡し役となり多様なニーズに対応する社会連携活動を展開した（平成31年度の社会連携コーディネーターの相談対応件数31件）。
- ・令和2年1月には、社会連携コーディネーターの仲介により、婦人服のポイント制・月額ファッションレンタルサービスを主業務とする地元滋賀のベンチャー企業（(株)brista）との間でデータサイエンス分野での連携・協力に関する協定を締結した。

#### ◆産学公プラットフォームの形成

- ・産学公連携推進機構は、テーマに応じた産学公連携のプラットフォームを形成し、地域が直面する課題解決に貢献するため、地域・企業とのフォーラムや共同研究などを継続的に実施した。
- ・令和元年5月、本学が平成28年度より実施している「淡海公民連携研究フォーラム」が、内閣府・国土交通省より「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」に認定された。公民連携に関する正しい知識を学び、多様な手法を研究し、官民双方のマッチングを図ることを目的に、滋賀県下の全自治体、滋賀銀行等と連携して取り組んできたプラットフォーム事業であり、これまでの取組が評価された。
- ・滋賀県の地域ブランド推進に向けた「地域ブランド戦略フォーラム」を、平成30年度に引き続き滋賀県と滋賀銀行との共催で開催した。第1回は「ブランドづくり」をテーマに開催し、産学公連携推進機構の客員教員等による講演を行った。県内外の産業事業者、自治体職員、教育関係機関から参加があり、第1回は約80名、地域活性化をテーマとした第2回は約60名が参加した。関係者が一堂に会することにより、滋賀の地域ブランド向上に向けたネットワークを構築した。

#### ◆ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座の新設

- ・国土交通省観光庁事業－産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業－の採択を受けて、「ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座」を全8回で開催した。健康と旅に関する実践的なプログラムを通じて、即戦力となるウエルネスツーリズムプロデューサーを養成する講座で、観光産業に携わる22名が受講した。令和2年2月には修了式を兼ね、半年間のカリキュラムの成果として、7つのビジネスプランを発表した。

#### ◆行政経営改革塾の新設

- ・社会人のためのリメディアル教育の新たな取組として、地方公共団体の行政改革の中核として期待される行政職員や地方議会議員等を対象に、「滋賀大学行政経営改革塾」を開設した。行政経営改革のスキル、ノウハウを学び、行政経営改革に資する人材の育成を目的としたもので、計10回の講義やグループワークで構成されたプログラムを実施し、平成31年度は20名が受講した。

#### ◆滋賀大学文化事業 Shiga U Arte「書、造形と言葉の綾なす世界」の開催

- ・「滋賀大学イノベーション構想」の「社会の中にある大学」としての役割を果たすため、令和元年10月、元京都市立新道小学校において、第2回滋賀大学文化事業 Shiga U Arte「書、造形と言葉の綾なす世界」を開催した。書、彫刻、家具デザインの4日間にわたる作品展示と、特別公演として俳優佐野史郎氏による小泉八雲「耳なし芳一」朗読、琵琶の伴奏、書のパフォーマンスを行い、開催期間を通して400名近い入場者数があった。

#### ◆講演やフォーラム開催を通じたデータサイエンスの社会への普及

- ・企業や団体、自治体等の求めに応じてデータサイエンスに関するフォーラムや集会等での講演を全国各地に出向いて行った。事例として、「Data Science Fes 2019」（主催 日本経済新聞社、特別協力 滋賀大学）でのオープニングフォーラム（9月/東京/約600人）や「AI Experience 2019 Tokyo」（主催 DataRobot, Inc./11月/東京/約3000人）などで講演等を行った。さらに、「滋賀大学データサイエンスキャンパスフォーラム」（令和2年2月/京都/約200人）を京都新聞社と主催し、採録記事が朝刊一面に掲載された。こうしたフォーラム等における講演数は平成31年度だけでも70件超に上っている。

#### ◆次世代への統計プログラミング教育

- ・令和元年12月、滋賀県長浜市において、「子ども統計プログラミング教室」

を開催した。この教室は、滋賀大学、総務省統計局、長浜市、彦根長浜地域連携協議会の四者が共催し、滋賀県教育委員会および長浜市教育委員会の後援を得て小学5、6年生を対象に開催した。参加した子どもたちは、プログラミングソフト「Scratch」を使用し、データを分析するためのプログラミング学習を中心としたワークショップを体験した。

#### (4) その他

##### 【グローバル化について】

##### ◆国際交流機構の設置

- ・グローバル化に対応した人材育成機能及び国際的研究連携力の強化を目指し、国際企画部門と留学生支援部門からなる国際交流機構を平成31年4月に設置した。
- ・本学のグローバル化をさらに進展させるためには、本学の国際交流の戦略を策定し、本学を代表して外国の大学との協定の交渉や署名を行うことができる高度な人材が必要なことから、国際交流機構に「高度専門職員」（特命教授）のポストを新設し、令和2年1月、国際機関上級職経験のあるエキスパート人材を採用した。

##### ◆創立70周年グローバル大学会議の開催

- ・令和元年6月、創立70周年記念式典に際して、出席の本学海外協定校6校（チェンマイ・ラジャパット大学、ディーキン大学、湖南師範大学、リーズ・トリニティ大学、国立高雄科技大学、国立台中科技大学）及び横浜国立大学、ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）等の参加を得て、学長主催のグローバル大学会議を開催した。岡山大学の副学長からSDGs達成への大学の貢献に関する基調発表をいただくなど、本学のグローバル化戦略やSDGsへの貢献を探るうえでの貴重な機会となるとともに、参加大学等間の更なる連携推進の場となった。

##### ◆海外交流協定校の拡充

- ・エジプト・ブリティッシュ大学（エジプト）、エセックス大学（イギリス）、ポートランド州立大学（アメリカ）と連携協定を締結し、大学間交流協定校は32校となった。これにより、中期計画で掲げた平成33年度までに合計30校以上の目標を2年前倒しで達成した。

##### ◆CIEEプログラムの受入れ

- ・米国の国際教育交換協議会 CIEE（Council on International Educational

Exchange）との間で、米国からの派遣留学生に関する教育研修プログラムに関する協力協定を締結し、学生の受入れ体制を整備した。初年度となる平成31年度は8名の学生受け入れを行うとともに、開講科目は本学学生も受講することができる仕組みとした。本プログラムは、これまでの大学間の海外連携にとどまらない新たなグローバル化の形となった。

##### ◆さくらサイエンスプランによる留学生の受入れ

- ・令和元年7月、科学技術振興機構さくらサイエンスプラン事業により、協定校であるチェンマイ・ラジャパット大学（タイ国）から、理科教員志望学生8名を科学体験短期研修生として受け入れ、「タイにおけるコア・サイエンス・ティーチャー養成に向けての科学体験交流事業」を実施した。教育学部において、天文分野、科学・生化学分野、環境分野の講義・実験・実習を始め、琵琶湖での調査艇による水質調査などを行った。

##### ◆大学院レベルでのダブル・ディグリー・プログラムの導入

- ・大学院経済学研究科において、海外交流協定校である国立台中科技大学（台湾）と大学院レベルでのダブル・ディグリー・プログラムの実施について協定を締結した。同プログラムの大学院生は、令和2年4月から両大学による共同指導のもと研究を開始し、同年10月から本学での受入れが決定している。

##### ◆海外留学を目指す学生に対する支援体制の強化

- ・海外留学を目指す学生対象の留学相談会に加え、「留学WEEK」と題した留学説明会を開催し、計5回シリーズで、国際交流機構が実施する短期研修プログラム、交換留学制度の紹介及び体験報告会を実施し、計70名を超える学生が参加した。
- ・海外留学者に対する奨学金制度の見直しを行い、学長裁量経費により、私費で海外の大学の正規課程に1学年間以上留学する者を対象に100万円を支給する制度を設け、経済的支援の充実を図った。

##### ◆英語力及び英語指導力向上のための取組

- ・滋賀大学英語教育未来創生プロジェクト事業の一環として、英語力と英語指導力の向上のためのワークショップを開催した。オーストラリアの小学校で勤務経験のある外国人教師を招き、英語が母語でない生徒に対して実践している教育上の工夫や教材などについて、必要な技術・知識・実践力の指導・助言を受けた。本ワークショップには、教育学部の学部生と院生を合わせて約50名が参加し、グループワークを中心に活発な活動が行われた。

○附属学校について1. 特記事項

## 【平成 28～30 事業年度】

◆教育課題に対応した事業への取組と地域への還元

- ・国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業「幼児期から児童期への学びをつなぐカリキュラム開発」（附属幼稚園及び小学校）、文部科学省委託事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」（附属小学校）等の現代的教育課題をテーマとした事業に取り組み、研究成果を各校園公開研究会での発表や、県内外の教育機関への報告書配布等により広く発信した。
- ・附属小学校において、新学習指導要領の全面実施を見据え、研究成果をまとめた公刊図書『7つの資質・能力—教科の本質を生かし資質・能力を育てる授業デザイン—』を刊行した。附属中学校においても、新学習指導要領実施に向けた教育研究に取り組み、成果を研究会等で発信した。また、調査探究型授業で総合的学習のモデルである BIWAKO TIME の長年にわたる実践研究成果をまとめた公刊図書『びわ湖のほとりで 35 年続くすごい授業』を刊行した。

◆実践的な教育研究の推進

- ・本学の特色である環境教育、理数教育、情報活用能力の育成等について、実践に基づいた研究を学部教員と連携して推進した。理数教育においては、附属小学校児童が、一般財団法人理数教育研究所が主催する 2018 年度自由研究作品コンクールにおいて、小学校高学年の部の最優秀賞（算数・数学）を受賞するなど、着実に教育効果が可視化されている。情報教育においても、附属中学校において、教科・領域横断型のカリキュラム「情報の時間」の開発に加え、専門の異なる教員間の連携推進、情報活用能力を評価する独自の取組が評価され、日本教育工学協会から、2016 年度学校情報化先進校として表彰を受けた。

◆学部と連携した取組の推進

- ・学部プロジェクト研究において、小学校家庭科、中学校技術・家庭科、高等学校家庭科で実施する「持続可能なくらしを志向する環境教育」の内容の体系化に向けた研究を、附属学校教員が大学教員と共同して実施した。
- ・地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を目指す、「滋賀大学英語教育未来創生プロジェクト」における共同研究に、附属学校教員

も共同研究者として参加し、実践を通じた研究を推進した。

- ・附属中学校と学部英語教育講座が連携し、学部生と 3 回生によるディベート形式の英語授業を実施した。中学生にとっては学習成果の確認と学習意欲の促進につながり、学部生にとっては自身の英語力・英語教育力の向上と意欲の醸成を図る機会となった。

## 【平成 31 事業年度】

◆「附属学校園いまを生きる基金」の設立

- ・教育学部附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」を設立し、募金活動を平成 31 年 4 月より開始した。寄附金額は、令和 2 年度 3 月末で 21 百万円を超えている。

◆滋賀県インクルーシブ教育賞の受賞

- ・附属小・特別支援学校では、インクルーシブ教育に関する活動を進め、令和 2 年 2 月に、「滋賀県インクルーシブ教育賞」（滋賀県教育委員会主催）を附属小学校 4 年生と附属特別支援学校小学部が受賞した。学校での教育活動において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒等が、継続的に交流や活動を通し、共に学んできたことが評価された。

◆学部や地域と連携した取組の推進

- ・附属小・中学校において、データサイエンス学部の教員と連携した共同研究「教室内発話ターンテキングに着目した授業活性度の可視化に関する研究（科学研究費助成事業）」を開始した。「授業が活性化した状態」を客観的に計測する指標を確立することを目指している。
- ・附属小学校において、生活科・総合的学習の時間の充実に向けた「せいかつ・そうごう研究会」を令和 2 年 2 月に開催した。学部教員および学生、附属学校および公立の小・中学校教員など合わせて約 30 名が参加した。生活科や総合的な学習についての現在の取組状況と課題、今後の方向性等について検討した。

2. 共通の観点に係る取組状況

## (教育課題への対応の観点)

## 【平成 28～30 事業年度】

- ・附属幼稚園と小学校が連携し、平成 29・30 年度国立教育政策研究所教育課

程研究指定校事業「幼児期から児童期への学びをつなぐカリキュラム開発」を進め、2年間の研究成果を各校園公開研究会、文部科学省研究協議会において公表した。

- ・附属小学校は、文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」として「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法の研究開発」に取り組み、平成31年3月に事業成果報告書を作成して県内外の教育機関に配布した。
- ・附属中学校は、「探究的学習活動を取り入れた、論理的・創造的に思考・判断・表現する力の向上」を研究主題として新学習指導要領実施に向けた教育研究に取り組み、成果を研究会等で発信した。また、調査探究型授業で総合的学習のモデルであるBIWAKO TIMEの長年にわたる実践研究成果をまとめた公刊図書『びわ湖のほとりで35年続くすごい授業』を刊行した。
- ・附属特別支援学校では、新学習指導要領の特色である「社会に開かれた教育課程」に着目した研究を大学と共同で進め、校内研究テーマを「自閉症スペクトラム児の自己肯定感を育むための教育的支援に関する研究～地域協働の取り組みを通して～」として、教育実践研究発表大会を平成29年12月に開催した。

#### 【平成31事業年度】

- ・英語 e-learning システム「College Pathway」を附属小・中学校で導入し、パソコンやタブレット等を使用して、児童・生徒が英語の活用能力を高める取組を推進した。
- ・附属中学校では、研究主題を「探究的学習活動を通じた、実社会に生きてはたらく力の育成ー総合学習を幹に、課題を主体的に見出す学習指導ー」と定め、三十数年間にわたって続く総合学習の時間である「BIWAKO TIME」を軸とする探求型の学習のあり方についての検討をさらに進めた。
- ・附属小・特別支援学校では、インクルーシブ教育に関する活動を進め、令和2年2月には、「滋賀県インクルーシブ教育賞」（滋賀県教育委員会主催）を附属小学校4年生と附属特別支援学校小学部が受賞した。

#### （大学・学部との連携の観点）

##### 【平成28～30事業年度】

- ・学部長、副学部長、校長、副校長、教育実習委員会委員長、附属教育実践総合センター教員等による附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属4校園での取組や課題、学部との共同事業、共同研究、教育実習、附属学校における特別支援教育、施設改善などについて議論した。議案に応じて関連する大学

の委員会教員が参加し、大学・学部と附属学校との間で情報を共有し、緊密に連携を図った。

- ・学部教員による附属学校児童生徒を対象とした教育活動を推進した。附属幼稚園での保育活動、附属中学校での情報関係の授業（週1）、校外学習等の事前学習における学部教員の講義など、多様な方法により、学部教員の教育実践現場理解の促進につないだ。
- ・地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を目指す、「滋賀大学英语教育未来創生プロジェクト」における共同研究に、附属学校教員も共同研究者として参加し、実践を通じた研究を推進した。
- ・教育学部の教育実習・教育体験に組織的な協力を行い、附属学校における学生の観察実習（1回生）、実習基礎（2回生）、交流実習（2回生）、基本実習Ⅰ・Ⅱ（3回生）等を実施し、教職に必要な実践的な指導力を身につける場を提供した。

#### 【平成31事業年度】

- ・附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属校園の取組、学部との共同事業・共同研究、教育実習等の課題について、情報の共有と緊密な連携を図った。
- ・附属学校の各教科等の授業研究に学部教員が共同研究者として参画し、成果を研究発表協議会、教科の明日を語る会などにおいて公開した。
- ・令和2年2月に、生活科・総合的学習の時間の充実に向けた「せいかつ・そうごう研究会」を附属小学校で開催した。大学教員および学生、附属学校および公立小・中学校教員などが参加し、生活科や総合的な学習についての現在の取組状況と課題、今後の方向性等について検討した。
- ・附属小・中学校において、データサイエンス学部の教員と連携し、「授業が活性化した状態」を客観的に計測する指標を確立することを目的に、共同研究を開始した。

#### （地域との連携の観点）

##### 【平成28～30事業年度】

- ・各附属校園において滋賀県教育委員会や大津市教育委員会と連携し、「初任者研修」「教職2年次研修」等の様々な研修を通して、現職教員を対象に授業公開や授業づくり講座を提供するとともに、先進的授業のあり方を指導し、地域の教育委員会との連携を深めた。
- ・附属中学校が実施する「教科の明日を語る会」が、滋賀県教育委員会の教員研修センター（滋賀県総合教育センター）が実施する10年経験者研修における選択研修の1つに指定されている。

- ・附属特別支援学校では、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択されたことを受け、附属学校と地域連携による学習・行動面で困難を示す児童の早期支援アセスメントと、多様なニーズに ICT 活用で対応する授業デザインの開発を行った。
- ・附属特別支援学校では、附属学校園だけでなく、地域の学校園への巡回相談を行うとともに、大津市教育委員会大津市特別支援教育対象児等教育支援委員会、大津市就学相談会、大津市特別支援教育推進委員会の委員として教員を派遣した。

#### 【平成 31 事業年度】

- ・各附属校園の教員が講師・助言者となり、県や市町の要請を受けて実践・研究の成果を地域に還元するとともに、地域の学校教員の見学研修を受け入れるなど研修機関としての機能を強化した。
- ・附属特別支援学校では、地域の校園への巡回相談の実施や大津市の特別支援教育対象児等教育支援委員・特別支援教育巡回相談員等の受嘱、夏季実践ワークショップの実施を行った。

#### (附属学校の役割・機能の見直しの観点)

##### 【平成 28～30 事業年度】

- ・平成 29 年度に開設された教職大学院における実践的科目の運営に協力した。
- ・平成 30 年度から、学級定員削減を行い、附属中学校及び附属幼稚園の入学・入園定員の見直しを行った。
- ・教育研究開発校、教員養成研修校、地域公立学校のモデル校としての附属学校の役割・機能について再確認し、学校経営方針の中で明確化した。
- ・初等中等教育政策の推進に貢献する教育研究開発機能を強化するために、「幼小連携」（国立教育政策研究所指定校事業）、「発達障害に関する理解啓発・専門性向上」（文部科学省委託事業）についての研究開発、新学習指導要領実施に向けての教材や指導法等の開発、金融庁との連携や資源エネルギー庁の委託によるモデル授業の開発等を進めた。
- ・地域の教員研修学校としての機能を強化するために、県・市の教育委員会と連携し、教員のキャリアステージに応じた各種教員研修の場として、授業公開や授業づくり講座等を開催した。また、附属特別支援学校・小学校・中学校において、教職大学院現職教員学生および学部卒学生の「特別支援実習」に協力した。

##### 【平成 31 事業年度】

- ・幼稚園の研修機能の強化、小学校の教科横断的なカリキュラム編成、中学校の総合学習、グローバル教育、特別支援学校の各校園支援など、従来の取組をより一層発展させるため、大学の持つリソースを活用した機能強化を図るとともに、各校園の好事例を相互に確認し、その成果を共有した。
- ・県・市の教育委員会と連携し、教員のキャリアステージに応じた各種教員研修の場として、授業公開や授業づくり講座等を開催した。
- ・附属特別支援学校・小学校・中学校において、教職大学院現職教員学生および学部卒学生の「特別支援実習」に協力した。



**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金の一部（45,000千円）を取り崩し、次のとおり執行した。 ・滋賀大学講堂機能改善事業 45,000千円

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・(彦根) 総合研究棟改修(経済学系)	総額 690	施設整備費補助金 (552) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (138)	・小規模改修 ・(彦根) 講堂改修 ・(彦根他) ライフライン再生(給排水設備) ・(膳所他) ライフライン再生(給排水設備)	総額 524	施設整備費補助金 ( 505) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 19)	・小規模改修 ・(彦根) 講堂改修 ・(彦根) 基幹整備(給排水設備等) ・(膳所他) 基幹整備(給排水設備等) ・城町団地国際交流会館屋根改修 ・(石山) 講義棟改修	総額 502	施設整備費補助金 (483) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 19)

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を計画的に実施した。
- 令和元年10月に発生した台風19号の被害による災害復旧事業として、城町団地国際交流会館屋根改修を施設整備費補助金(補正予算)にて実施した。
- (石山) 講義棟改修に関しては、平成31年度補正予算にて採択され、次年度に繰越を行っている。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○学長のリーダーシップの下、大学の戦略に基づき、全学的な人事管理と人員配置を行うとともに、計画的な人件費管理を行う。</p>	<p>○教教分離の成果や課題の検証結果を踏まえ、必要な改善を行う。また、全学人事委員会が定める教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的観点での人事マネジメントの一層の強化を目的として、教員組織8学系を、3学系に再編するとともに、教員の人事・評価を学部等の教育組織から、教員組織である各学系に移行させた。</li> <li>・令和元年7月に、全学人事委員会を開催し、「平成30年度以降の教員人事計画」に基づき、全学的視点で令和2年4月採用を計画する部局からの要望を協議し、大学の戦略目標の達成等の観点から、全学として必要と判断する教員人事を行うことを決定した。</li> </ul>
<p>○教員については、教育研究の活性化を図るため、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員の登用について配慮するとともに、任期制、年俸制、クロスアポイントメント制度の適用を推進し、教員の業績評価制度の改善・確立により、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	<p>○年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスアポイントメント制度を利用し、他大学教員2名を採用した。また、特別招聘教員制度を利用して8名を採用した。</li> <li>・年俸制適用教員については、平成31年4月に1名を採用し、これにより年俸制適用教員は26名となり、常勤教員に占める割合は、12.8%（26名/203名）となった。</li> </ul>
	<p>○女性の役員1人、女性の管理職3人以上の登用を継続する。また、データサイエンス学系において、若手教員を引き続き積極的に採用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用については、役員として監事1名、管理職として3名以上の登用を維持した。</li> <li>・データサイエンス学系においては、平成31年度採用者8名のうち、5名が40歳未満の若手教員であった。</li> </ul>

	<p>○引き続き、教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施する。また、人事給与マネジメント改革の一環として教員の個人評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員情報管理システムを活用した教員個人評価を実施し、平成 31 年度に実施した教員個人評価における自己点検報告書の提出率は 99.0%であった。</li> <li>・人事給与マネジメント改革の一環として、業績評価を給与へ反映させる本学の新たな年俸制を令和 2 年度より導入することを決定した。</li> </ul>
<p>○職員については、事務職員人材育成基本方針に基づく登用、研修を行い、専門的職能集団として計画的な養成を図る。</p>	<p>○事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、事務職員の個人評価結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、個人評価結果を処遇に反映させる仕組みの改善として、6 月期、12 月期の勤勉手当優秀者の提出時に能力評価を参考にすることとした。</li> </ul>
	<p>○キャリアパス制度に基づき人事を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパス制度に基づき、平成 31 年 5 月に教務職員の採用と、令和 2 年 4 月に教務職員を助手に職種変更する人事を決定した。</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	930	1,005	108.0
計	930	1,005	108.0
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	678	718	105.8
ファイナンス学科	231	249	107.7
企業経営学科	313	405	129.3
会計情報学科	211	233	110.4
情報管理学科 (29年度学生募集停止)	63	83	131.7
社会システム学科	274	346	126.2
計	1,770	2,034	114.9
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	42	39	92.8
ファイナンス学科	35	32	91.4
企業経営学科	38	50	131.5
会計情報学科	35	53	151.4
情報管理学科 (29年度学生募集停止)	8	10	125.0
社会システム学科	42	37	88.0
計	200	221	110.5
データサイエンス学部			
データサイエンス学科	300	320	106.6
計	300	320	106.6
学士課程 計	3,200	3,580	111.8
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	80	88	110.0
教科教育専攻 (29年度学生募集停止)	-	3	-
計	80	91	113.7
大学院経済学研究科 (博士前期課程)			
経済学専攻	31	22	70.9
経営学専攻	31	31	100.0
グローバル・ファイナンス専攻	12	2	16.6
計	74	55	74.3
大学院データサイエンス研究科 (修士課程)			
データサイエンス専攻	20	23	115.0
計	20	23	115.0
修士課程 計	174	169	97.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程)			
経済経営リスク専攻	18	17	94.4
計	18	17	94.4
博士課程 計	18	17	94.4
大学院教育学研究科 (専門職学位課程)			
高度教職実践専攻	40	36	90.0
計	40	36	90.0
専門職学位課程 計	40	36	90.0

特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	10	
----------------------	----	----	--

附属小学校	630	621	
附属中学校	336	335	
附属特別支援学校			
小学部	18	14	
中学部	18	19	
高等部	24	22	
附属幼稚園	128	127	

○ 計画の実施状況等

経済学部 (夜間主コース) の一部学科における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、合格者に対して入学手続者が少なかったことによる。

大学院経済学研究科の一部専攻における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,044	4	0	0	0	15	23	19	0	0	1,010	105.2%
経済学部	2,240	2,595	52	1	1	0	99	156	135	0	0	2,359	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	143	12	1	0	0	8	3	3	26	10	121	93.1%
経済学研究科	102	96	55	6	0	0	7	6	4	17	7	72	70.6%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	950	1,028	3	0	0	0	14	17	12	0	0	1,002	105.5%
経済学部	2,150	2,517	61	1	3	10	104	151	129	0	0	2,270	105.6%
データサイエ ンス学部	100	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	110.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	144	5	1	0	0	7	5	3	25	9	124	95.4%
経済学研究科	102	94	53	4	0	0	7	10	4	15	6	73	71.6%

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	940	1,026	3	0	0	0	12	27	22	0	0	992	105.5%
経済学部	2,060	2,410	63	0	3	9	102	175	148	0	0	2,148	104.3%
データサイエンス学部	200	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	217	108.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	148	4	0	0	0	9	2	2	26	10	127	97.7%
経済学研究科	102	87	53	4	0	0	14	5	4	12	5	60	58.8%



(平成 31 年度・令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	930	1,005	4	0	0	0	11	16	14	0	0	980	105.4%
経済学部	1,970	2,255	58	0	2	7	91	141	123	0	0	2,032	103.1%
データサイエンス 学部	300	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	320	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	120	127	5	0	0	0	4	2	2	19	7	114	95.0%
経済学研究科	92	72	43	3	0	3	8	9	4	9	4	50	54.3%
データサイエンス 研究科	20	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	115.0%

○計画の実施状況等

データサイエンス研究科における定員超過率が110%を超えた主な理由：

日本初開設となったデータサイエンス研究科（博士前期課程）設置初年度の平成31年度入学者選抜において、入学定員20名に対し、31名の志願者があった。この選抜の合否判定には、他研究科の辞退率などを用いて入学辞退者を見込んだ人数を合格者としたところ、入学辞退者数が想定より少なかったため23名の入学となった。なお、同研究科博士前期課程の定員を今後拡大する方針である。